

令和2年第1回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

令和2年3月12日（木曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		一般質問
日程第 3	発議第1号	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し民族共生の未来を切り開く決議
日程第 4	議案第23号	令和元年度豊頃町一般会計補正予算（第8号）
日程第 5	議案第2号	令和2年度豊頃町一般会計予算
日程第 6	議案第3号	令和2年度豊頃町国民健康保険特別会計予算
日程第 7	議案第4号	令和2年度豊頃町介護保険特別会計予算
日程第 8	議案第5号	令和2年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 9	議案第6号	令和2年度豊頃町医療施設特別会計予算
日程第10	議案第7号	令和2年度豊頃町簡易水道特別会計予算
日程第11	議案第8号	令和2年度豊頃町公共下水道特別会計予算
日程第12		委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出 （議会運営委員会、総務文教常任委員会）
日程第13		会期中の閉会

◎出席議員（9名）

1番 石田 貢 君	2番 小笠原 茂 人 君
3番 坂口 尚 示 君	4番 岩井 明 君
5番 杉野 好 行 君	6番 大崎 英 樹 君
7番 大谷 友 則 君	8番 中村 純 也 君
9番 藤田 博 規 君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口 孝 君
副町	長	菅原 裕 一 君
教 育	長	山本 芳 博 君

農業委員会 会長	井下 睦男 君
代表監査委員	山口 浩司 君
総務課 課長	下重 博光 君
企画課 課長	山田 良則 君
住民課 課長	佐藤 則仁 君
福祉課 課長	千葉 孝二 君
子育て支援所 所長	廣澤 行位 君
産業課 課長	神 義宏 君
商工観光課 課長	岩城 光洋 君
施設課 課長	越谷 光裕 君
会計管理者	熊谷 雅美 君
農業委員会事務局 局長	渡辺 良英 君
教育委員会教育課 課長	二村 比呂志 君
消防署 署長	波多野 明 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 局長	中川 直幸 君
庶務係 係長	沢崎 真司 君

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番杉野好行議員及び6番大崎英樹議員を指名します。

◎ 一般質問

- 藤田議長 日程第2 一般質問について、本定例会の一般質問通告者は、1番石田貢議員、6番大崎英樹議員、4番岩井明議員及び5番杉野好行議員の4名です。
お諮りします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本定例会において一般質問については、書面による答弁としたいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

- 藤田議長 異議なしと認めます。
したがって、本日お手元に配付しました答弁書をもって、書面による答弁といたします。

(一般質問答弁書)

通告順1、1番石田議員。

質問

1 第4次豊頃町まちづくり総合計画の評価と第5次豊頃町まちづくり総合計画の策定について

(1) 第4次豊頃町まちづくり総合計画が令和2年度をもって終了するが、これまでの計画の進捗状況を踏まえ、まちづくりをどのように評価しているのか伺います。

(2) 第5次豊頃町まちづくり総合計画の策定にあたり、どのようなまちづくりを描こうとしているのか伺います。

2 産業活性化施設(旧スーパーアグリ店舗施設)の再開について

(1) 本施設の再開目途の進捗状況はどのようになっているのか伺います。

答弁

1 第4次豊頃町まちづくり総合計画の評価と第5次豊頃町まちづくり総合計画の

策定について

(1) 第4次豊頃町まちづくり総合計画は、「やさしさと躍動のふれ愛タウンとよころ」をテーマに平成22年(2010年)に策定しました。

基本構想には、豊頃町ならではの地域特性・資源を活用しながら、子供から高齢者まで、町民一人ひとりが安心して健やかにいきいきと暮らせる「まち」の実現を目指し、まちづくりに取り組む住民と行政が、「共に支えあい 人と自然にやさしい 活力あるまちづくり」を基本姿勢として、さまざまな取組を進めてまいりました。

特に、本町の個性や住民要望の現状、時代の潮流、まちの課題・解決すべき問題点などを十分に認識し、この10年間まちづくりを町民と共に取り組んできた結果としては、昨年10月に実施した、町民アンケート調査の中で「豊頃町に愛着を感じている」と回答した方が75%、「これからも豊頃町に住み続けたい」と回答した方が70%となっていることが、これまでのまちづくりの取組の評価であると考えているところです。

(2) 第3次豊頃町総合開発計画及び第4次豊頃町まちづくり総合計画で定めた「やさしさと躍動のふれ愛タウンとよころ」を本計画でも踏襲し、「豊頃町」ならではの地域特性・資源を活用しながら、子供から高齢者まで、町民一人ひとりが安心して健やかにいきいきと暮らせる「まち」の実現を目指します。

計画運用の基本的な考え方としては、国内外を取り巻く社会経済情勢の変化のスピードが速い時代に対応できる計画とします。そのため、町政の大きな方向性を共有しつつ、不確実な未来にも適応できるよう、戦略的で、機動的に見直しながら運用できる計画とします。

具体的には、毎年度の政策協議を通じて、中間の財源推計や毎年度の予算編成、行政改革・業務改善や組織体制と一体的に運用を行う計画とします。

2 産業活性化施設(旧スーパーアグリ店舗施設)の再開について

(1) 昨年6月末に閉店したスーパーマーケットの事業継承につきましては、同9月に店舗出店について申し入れのありました法人と基本協議を重ね、本年2月上旬に出店に関して同社から基本提案があったところです。

これを受け、町といたしましては、具体的な協議の段階へと進めるべく、過日同社本社へ代表を訪ね、今後における町の基本的な考え方を伝えつつ、これからの協議について打合せを行ったところであります。

今後につきましては、店舗内に関する町の計画(コミバス待合所等)を決定し、家賃等具体的な数字を挙げたうえでの協議を同社と継続する必要があると考えております。

しかし、出店に向けての課題は多く、特に新店舗における労働力確保が今後におい

て解決すべき最大の課題になっていくと思われることから、町といたしましてもこれらに対して積極的に協力していきたいと考えております。

議員各位におかれましても、働く意思のある町民等の情報がありましたら、是非提供くださることをお願い申し上げます。

今後においてもこれまで同様に、スピード感を常に意識し、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくり実現のために努力してまいります。

通告順 2、6 番大崎議員。

質問

1 令和 2 年度予算案関連施策について

(1) 特別養護老人ホームとよころ荘大規模改修事業補助金が計上されているが、町が策定した豊頃町福祉ゾーン整備構想との整合性について伺います。

(2) 地域商社ココロコに係る関連予算が計上されているが、地域商社の現状と今後の方向性について伺います。

(3) 開町 140 周年記念事業費が計上されているが、記念事業の基本的な考え方について伺います。

(4) 豊頃町農協より譲渡された旧スーパーアグリ店舗の利活用について、当初予算に改修費等が計上されていないが、その理由と今後の方向性も含めて伺います。

答弁

1 令和 2 年度予算案関連施策について

(1) 福祉行政に特化した有効な土地利用を行うことを目的として策定した「福祉ゾーン構想」は茂岩栄町を 5 つのブロックで構成するもので、「地域密着型小規模特養はるにれ toyokoro」を中心としたエリアを「高齢者福祉施設ブロック」とし、「特別養護老人ホームとよころ荘」を「はるにれ toyokoro」に隣接して建設する計画でありました。

しかしながら、施設を運営する「豊頃愛生協会」では、福祉ゾーンは町のハザードマップにより水害の危険性があること、「とよころ荘」には、「デイサービスセンターとよころ苑」及び「居宅介護支援事業所」が併設され、施設の移転には多大な経費を要すること、町の高齢者人口が今後減少傾向にあることなどから、当面現施設を改修して運営したいと考えているところであります。

また、「とよころ荘」が災害等により二次避難が必要となった場合、福祉避難所として被災者を受け入れる施設であることから、現在地での施設改修による運営が、財政的にも防災上もより良いものと判断したところであります。

(2) 地域経済の活性化、観光の振興、人的交流の推進など地域における構造的な課題解決のため平成 30 年 3 月に設立した「地域商社ココロコ」は、令和 2 年度町か

らの運営支援補助金（人件費等）、推進プロジェクト補助金（サイクルツアー等）やまちなか活性化拠点施設管理委託料（施設の清掃・光熱水費等）を財源とし、互産互生事業を基軸に法人の定款に定める事業を積極的に展開する予定です。

また、本年度（令和元年度）からは農水省の農山漁村振興交付金を受け、町内の産業団体や各企業などの担当者と検討会を組織し、地域製品のブランディング等を検討する「ロクジカプロジェクト」やモニターツアーを実施しつつその可能性について検討する「ツーリズムプロジェクト」の取り組みを行い、町内製品の新たなパッケージの作成や地元の食材を用いて作り、食べられている料理のレシピ本作成を行うなど積極的に『豊頃町』を発信しており、新年度においても同事業を継続して行うこととしております。

今後においては、公共関連組織・団体の事務受託業務を行うなど独自運営が可能となるような事務・事業を進めるとともに、町内各産業団体や企業、個人からの相談にもきめ細かく対応してまいります。

また、まちなか活性化拠点施設（ココロコテラス）でも、互産互生事業が多くの町民の皆様に認知いただけるよう、これまでの各地の特産品の常設販売・紹介に加えて季節イベントなども検討しつつ、今後も運営してまいります。

（3）本町は、明治13年に大津に十勝外4郡戸長役場が置かれたのを開町とし、本年140年を迎えております。

開町140周年記念事業につきましては、平成27年に挙行了した町制50周年記念式典から、期間を経っていないことから、記念式典の開催は予定しておりません。

130周年時に倣い、隔年で実施している町功労者表彰式の際に特別表彰を予定するとともに、110周年記念事業として役場庁舎前庭に埋設したタイムカプセルの開封を行います。

また、記念事業として予算化した主な内容については、町民芸術鑑賞会、日本ハムファイターズ応援大使等招致事業、プレミアム付特別商品券発行事業等であります。

この他、各団体が実施する事業に対し、記念品の配布などを検討しております。

（4）議員ご質問の当初予算に施設修繕費等が計上されていない理由については、先に石田議員の質問でご説明させていただいたとおり、当初予算編成後において出店を計画される法人から基本的提案があったことに加え、店舗内において町が必要とする機能等について庁舎内での協議が整っていないことによるものであります。

今後早急に店舗施設及び付帯機能の規模・内容について、打合せを行い、出店意向の法人との協議を進め、でき得る限り早い時期に町議会へ補正予算の提案、新店舗に関するご説明をしてまいりたいと考えております。

通告順3 4番岩井議員

質問

1 行政職員の育児休業取得等について

(1) 今年度、国は都道府県知事や市町村長に対し、地方公務員の育児休業取得促進等の書簡を出したと発表しております。

育児休業及び介護休業については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」で定められていますが、男性地方公務員の2018年度の育児休業取得率は5.6%であり、国家公務員の12.4%、民間企業の6.2%より低く、2020年に13%へ引き上げる政府目標とは開きがあります。

このことから、本町における行政職員の育児休業取得率と今後の取り組み等について伺います。

答弁

1 行政職員の育児休業取得等について

(1) 地方公務員の育児休業につきましては、「地方公務員の育児休業に関する法律」に定められており、子を養育する職員の継続的な勤務の促進と福祉の増進により、地方公共団体の行政を円滑に運営することを目的としております。

本町では、職員が仕事と子育ての両立を図るため、平成28年に「豊頃町特定事業主行動計画」を策定しているところであり、育児休業の取得率について、女性については100%、男性職員については10%を目標数値に掲げております。

女性については、計画期間中に対象となる職員がおりませんでした。過去の経過では、すべての職員が取得しております。

また、男性につきましては、育児休業の対象となる職員はありましたが、取得には至らなかったのが現状であります。

この計画につきましては、今年度末までの計画期間となっていることから、現在、新たな計画について職員衛生委員会で策定作業を進めているところであります。新計画の中で数値目標やそれを達成するための取組などを改めて検討し、育児休業に限らず、男性職員が育児に参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

通告順4 5番杉野議員

質問

1 町内建設業者の育成と災害対応について

(1) 近年、インフラへの投資的経費は維持補修が主なものとなっているようだが、今後の維持計画と年度ごとの予算の見通しについて伺います。

(2) 近年の維持補修だけで業者の経営維持は可能なのか、また今後更に町内建設業者の縮小が進むと災害が発生した場合の緊急対応が困難となることが予想されるが、適切な業者育成の予算措置等の考えについて伺います。

答弁

1 町内建設業者の育成と災害対応について

(1) 本町の建設事業は社会資本整備事業などの補助事業が主となっております。建設事業につきましては、「豊頃町まちづくり総合計画」に基づき実施しており、維持補修業務については道路・河川・明渠などの損傷の程度の応じ適宜予算化し、補修対応しているところであります。

(2) 維持補修業務は、施設の管理には欠かせない重要な業務であり、町道・農道・林道・河川・明渠など各施設の長寿命化を図るために実施するものであり、社会資本整備事業などを活用し、今後も必要に応じて予算の確保に努めてまいります。

近年、気象変動の影響により降雨量の増加で水害が頻発し、激甚化することが懸念されていることから、災害時の緊急対応には、町内事業者の協力が欠かせないものと認識しており、町と豊頃町建設業協会の間で、災害対策に関する協定を締結していることから、その育成につきましては、豊頃町商工会、豊頃町建設業協会等と連携して進めてまいりたいと考えております。

これで、一般質問を終わります。

◎ 発議第1号

●藤田議長 日程第3 発議第1号アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し民族共生の未来を切り開く決議についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

2番小笠原茂人議員。

●2番小笠原議員 発議第1号アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し民族共生の未来を切り開く決議について、提案説明を行います。

皆様の御承知のとおり、北海道には弥生時代がなく、13世紀ぐらいまで縄文・擦文時代が続き、蝦夷地のアイヌの人々は狩猟や漁労により独自の文化を形成していました。

2019年4月には、アイヌ新法が成立し、アイヌ民族が先住民族であると初めて明記されました。

このようなことから、ウポポイが開設されるこの機会に、道内各地の町から道民が協力してアイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し、民族共生の未来を切り開いていかなければならないという意思を表明すべく、決議案を提案します。

以上です。

●藤田議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、発議第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第23号

●藤田議長 日程第4 議案第23号令和元年度豊頃町一般会計補正予算(第8号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

下重総務課長。

●下重総務課長 議案第23号令和元年度豊頃町一般会計補正予算(第8号)について御説明いたします。

補正予算書、1ページをごらんください。

本案につきましては、3月5日に発生の大雪により、除雪費の不足が見込まれることから、補正予算を計上するものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,440万円と定めるものであります。

補正の内容につきましては、歳入歳出事項別明細書により御説明いたします。

歳出、10ページをごらんください。

7款土木費、2項道路橋梁費に除雪費900万円を追加。

次に、歳入につきましては、8ページをごらんください。

9款地方交付税、1項地方交付税に特別交付税900万円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

- 藤田議長 説明が終わりました。
これから、質疑を行います。
歳入歳出、事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。
8ページをお開きください。
9款、地方交付税。
質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 次に、歳出については、項ごとに質疑を受けます。
10ページをお開きください。
7款土木費、2項道路橋梁費。
質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。
質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。
これから、議案第23号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第2号から議案第7号

- 藤田議長 日程第5 議案第2号令和2年度豊頃町一般会計予算について、日程第6 議案第3号令和2年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について、日程第7 議案第4号令和2年度豊頃町介護保険特別会計予算について、日程第8 議案第5号令和2年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第9 議案第6号令和2年度豊頃町医療施設特別会計予算について、日程第10 議案第7号令和2年度豊頃町簡易水道特別会計予算について及び日程第11 議案第8号令和2年度豊頃町公共

下水道特別会計予算についてを一括議題とします。

議案第2号から議案第8号までの7件について、一括して提案理由の説明を求めます。

菅原副町長。

●菅原副町長 令和2年度豊頃町一般会計予算及び国民健康保険特別会計を含む6特別会計予算について、議案第2号から議案第8号まで一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第2号令和2年度豊頃町一般会計予算について、予算書1ページをごらんください。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億3,000万円と定めるもので、対前年度比は17.4%の増で、2ページ、第1表、歳入歳出予算、歳入は、1款町税4億9,692万6,000円、2款地方譲与税1億242万2,000円、3款利子割交付金26万9,000円、4款配当割交付金97万7,000円、5款株式等譲渡所得割交付金48万2,000円、6款法人事業税交付金180万円、この交付金は、都道府県が法人事業税の一部を市町村、従業者数等によって案分して交付されることとして導入されました。7款地方消費税交付金6,234万円、8款自動車税環境性能割交付金490万3,000円、この交付金は、自動車取得税交付金が廃止され、購入時の新たな税として導入されたものであります。9款地方特例交付金205万1,000円、10款地方交付税21億3,116万3,000円、11款交通安全対策特別交付金80万9,000円、12款分担金及び負担金9,696万7,000円、13款使用料及び手数料8,448万9,000円、14款国庫支出金3億9,585万円、15款道支出金2億1,539万2,000円、16款財産収入4,736万円、17款寄附金3,400万3,000円、18款繰入金3億9,724万円、19款繰越金1,300万円、20款諸収入1億1,845万7,000円及び21款町債9億2,310万円で、項については、ここに掲げたとおりです。

次に、4ページ、歳出は、1款議会費6,706万8,000円、2款総務費6億7,930万6,000円、3款民生費9億4,775万9,000円、4款衛生費2億8,511万8,000円、5款農林水産業費4億403万4,000円、6款商工費2億7,232万円、7款土木費9億1,979万6,000円、8款消防費4億9,967万2,000円、9款教育費5億2,661万9,000円、10款災害復旧費5万円、11款公債費5億2,725万8,000円及び12款予備費100万円で、項についてはここに掲げたとおりです。

次に、1ページに戻り、第2条から第5条は同様の法の規定に基づき、第2条債務負担行為は、債務を負担することができる期間、限度額などの上限を、6ページの第2表、債務負担行為に定めるもので、1件で、令和2年度から令和4年度まで限度額

を16万2,000円と定めるものです。

1ページに戻ります。第3条の地方債は、記載の目的、限度額などの上限を、7ページの第3表、地方債に定めるもので、公営住宅建設事業費2件ほか20件で、限度額を合計9億2,310万円と定めるものです。

再度1ページに戻ります。第4条の一時借入金は、一時的な借入の最高額を5億円と定めるものです。

第5条の歳出予算の流用は、予算の額に過不足を生じた場合に、同一款内で各款の経費の金額を流用することができることを定めたものです。

次に、221ページからの一般会計附表は、特別職、一般職、再任用職及び会計年度任用職員第2号に係る給与費明細書、232ページからは債務負担行為28件で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出または支出見込額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、236ページは地方債の前々年度末、前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。

次に、237ページ、議案第3号令和2年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,400万円と定めるもので、対前年度比は3.8%の増で、238ページ、第1表、歳入歳出予算、歳入は、1款国民健康保険税1億6,169万3,000円、2款国庫支出金2万円、3款道支出金3億7,125万7,000円、4款財産収入5万円、5款繰入金6,096万5,000円、6款繰越金1,000円及び7款諸収入1万4,000円で、項については、ここに掲げたとおりです。

次に239ページ、歳出は、1款総務費781万8,000円、2款保険給付費3億4,586万3,000円、3款国民健康保険事業費納付金2億3,012万2,000円、4款共同事業拠出金2,000円、5款財政安定化基金拠出金1,000円、6款保健事業費921万4,000円、7款基金積立金5万円、8款諸支出金83万円及び9款予備費10万円で、項についてはここに掲げたとおりです。

次に、237ページに戻ります。第2条の一時借入金は、一時的な借入の最高額を1億円と定めるものであります。

第3条の歳出予算の流用は、予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で各款間の経費の金額を流用することができることを定めたものです。

次に267ページ、国民健康保険特別会計附表は、その他特別職の給与費明細書です。

次に269ページ、議案第4号令和2年度豊頃町介護保険特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7,665万円と定めるもので、対前年度比は0.1%の増です。

270ページ、第1表、歳入歳出予算、歳入は、1款介護保険料6,521万4,000円、2款使用料及び手数料108万6,000円、3款国庫支出金9,579万4,000円、4款道支出金5,534万8,000円、5款支払基金交付金9,510万5,000円、6款財産収入5万9,000円、7款繰入金6,318万円、8款繰越金50万円及び9款諸収入36万4,000円で、項についてはここに掲げたとおりです。

次に271ページ、歳出は、1款総務費582万9,000円、2款保険給付費3億4,313万9,000円、3款地域支援事業費2,743万5,000円、4款基金積立金5万9,000円及び5款諸支出金18万8,000円で、項についてはここに掲げたとおりです。

次に305ページから310ページまでの介護保険特別会計附表は、特別職及び一般職の給与費明細書です。

次に311ページ、議案第5号令和2年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,409万4,000円と定めるもので、対前年度比は4.8%の増です。

312ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款後期高齢者医療保険料4,410万3,000円、2款繰入金1,988万8,000円、3款繰越金1,000円及び4款諸収入10万2,000円で、項についてはここに掲げたとおりです。

次に313ページ、歳出は、1款総務費133万3,000円、2款後期高齢者医療広域連合納付金6,256万円、3款諸支出金10万1,000円及び4款予備費10万円で、項についてはここに掲げたとおりです。

次に329ページ、議案第6号令和2年度豊頃町医療施設特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億575万円と定めるもので、対前年度比は11.5%の減です。

330ページ、第1表、歳入歳出予算、歳入は、1款財産収入79万9,000円、2款繰入金1,495万円、3款繰越金1,000円及び4款諸収入9,000万円で、項についてはここに掲げたとおりです。

次に331ページ、歳出は、1款医院費7,421万8,000円、2款診療所費303万円及び3款歯科診療諸費2,850万2,000円で、項についてはここに掲げたとおりです。

次に347ページ、議案第7号令和2年度豊頃町簡易水道特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,988万8,000円と定めるもので、対前年度比は6.2%の増です。

348ページ、第1表、歳入歳出予算、歳入は、1款使用料及び手数料1億1,976万円、2款国庫支出金2,650万1,000円、3款繰入金6,272万6,000円、4款繰越金10万円、5款町債1億1,080万円及び6款諸収入1,000円で、項についてはここに掲げたとおりです。

次に349ページ、歳出は、1款総務費2億2,416万8,000円、2款公債費9,562万円及び3款予備費10万円で、項についてはここに掲げたとおりです。

次に347ページに戻ります。第2条地方債は、その目的、限度額などの条件を、350ページの第2表、地方債に定めるものであり、5件で限度額合計額を1億1,080万円と定めるものです。

次に347ページ、第3条一時借入金は、一時的な借入の最高額を5,000万円と定めるものです。

次に369ページからの簡易水道特別会計附表は、特別職、一般職及び会計年度任用職員第2号の給与費明細書、378ページは、債務負担行為2件で、当該年度及び翌年度以降にわたるものについての支出予定額等に関する調書、380ページは、地方債の前々年度末における現在高、前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書であります。

次に381ページ、議案第8号令和2年度豊頃町公共下水道特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3,231万6,000円と定めるもので、対前年度比は41.6%の増です。

382ページ、第1表、歳入歳出予算、歳入は、1款分担金及び負担金45万円、2款使用料及び手数料2,513万8,000円、3款国庫支出金7,510万円、4款繰入金1億6,832万7,000円、5款繰越金50万円、6款諸収入1,000円及び7款町債6,280万円で、項についてはここに掲げたとおりです。

次に383ページ、歳出は、1款総務費1億9,689万6,000円、2款公債費1億3,532万円及び3款予備費10万円で、項についてはここに掲げたとおりです。

次に381ページに戻ります。第2条の地方債は、その目的、限度額などの条件を、384ページ、第2表、地方債に定めるもので、3件、限度額合計を6,280万円と定めるものです。

次に381の第3条一時借入金は、一時的な借り入れの最高額を1億円と定めるものです。

次に、403ページからの公共下水道特別会計附表は、一般職の給与費明細書、408ページは、債務負担行為2件で、当該年度及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、410ページは、地方債の前々年度末における現在高、前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。

以上、一括して提案説明を申し上げました。

予算審議の際は、説明第1号から説明第16号により、御説明申し上げます。

以上でありますので、よろしく御審議をお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

議案第2号から第8号に係る令和2年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号から第8号に係る令和2年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

◎ 議案第2号

●藤田議長 議案第2号令和2年度豊頃町一般会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和2年度豊頃町一般会計予算書、14ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款町税、1項町民税。

(質疑なし)

●藤田議長 2項固定資産税。

(質疑なし)

●藤田議長 3項軽自動車税。

(質疑なし)

●藤田議長 4項町たばこ税。

(質疑なし)

- 藤田議長 2 款地方譲与税、1 項自動車重量譲与税。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項地方揮発油譲与税。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 項森林環境譲与税。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 款利子割交付金、1 項利子割交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 款配当割交付金、1 項配当割交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 8 款自動車税環境性能割交付金、1 項自動車税環境性能割交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 0 款地方交付税、1 項地方交付税。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 0 ページ、1 1 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 2 款分担金及び負担金、1 項分担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項負担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 3 款使用料及び手数料、1 項使用料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項手数料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 4 ページ、1 4 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

- (質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項国庫補助金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3 項委託金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 5 款道支出金、1 項道負担金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 項道補助金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3 0 ページ、3 項委託金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 6 款財産収入、1 項財産運用収入。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 項財産売払収入。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 7 款寄附金、1 項寄附金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 8 款繰入金、1 項繰入金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 9 款繰越金、1 項繰越金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 0 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 項預金利子。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3 項貸付金元利収入。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 4 項受託事業収入。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 5 項雑入。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2 1 款町債、1 項町債。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 ちょっと説明いただきたいのですが、18ページなのですが、8款です。自動車税環境性能割交付金490万3,000円予算されています。これは、従来の自動車取得税、これが廃止されましたから、その当時は、平成28年は1,400万ぐらい予算化されていました。平成29年には、1,890万。30年には2,000万ぐらい予算化されていたのですが、この根拠というのは、今回変わって、どのような理由なのか、説明いただけますか。

●藤田議長 下重総務課長。

●下重総務課長 議員のおっしゃるとおり、自動車取得税が環境性能割交付金に変わったものでございますが、この際、減税等の措置もありまして、減額分については、9款の地方特例交付金の部分で一部増額で見てくださいますが、全体的に消費税等も増税になり、自動車購入の落ち込みということも予想されておりまして、少ない額となっております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

次に、44ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

説明第1号。

下重総務課長。

●下重総務課長 令和2年度当初予算説明書1ページをお開きください。

説明第1号役場庁舎屋上防水改修工事の施工について御説明いたします。

役場庁舎屋上防水については、経年劣化が進んでおり、改修工事が必要とすることから、防水改修工事を施工することとし、第2款総務費に予算を計上させていただきました。

1、工事の概要につきましては、対図番号1ページ。工事名につきましては、役場庁舎屋上防水改修工事。工事予算額は、680万円。工事内容につきましては、ウレタン塗膜防水塗装515平方メートルの施工を行うものであります。

契約方法につきましては、指名競争入札により行うものでございます。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

- 藤田議長 説明が終わりました。
質疑を受けます。
質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 次に進みます。
52ページをお開きください。
2目文書広報費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3目財産管理費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 4目町有林管理費。
説明第2号。
神産業課長。

- 神産業課長 予算説明書3ページをごらんください。
説明第2号町有林造林事業の施行について。

町有林の適正な管理のため、令和2年度において、次のとおり町有林造林事業を施行することとし、第2款総務費に予算を計上したものであります。

1、事業概要について。初めに、新植については安骨団地ほか2団地で、面積13.92ヘクタール、事業予算額770万円。次に、下刈については、茂岩団地ほか4団地で、面積25.25ヘクタール、事業予算額425万円。次に、間伐については、茂岩団地で、面積25.63ヘクタール、事業予算額1,225万円。

次に、準備地拵については、安骨団地ほか2団地で、面積20.80ヘクタール、事業予算額930万円。次に、野そ駆除については、茂岩団地ほか6団地で、面積93.53ヘクタール、事業予算額26万8,000円。総事業面積179.13ヘクタール、事業予算合計は3,376万8,000円であります。なお、施行位置図については、次ページの対図番号1ページを御参照ください。

契約方法については、随意契約であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

- 藤田議長 説明が終わりました。
質疑を受けます。
質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 次に進みます。
5目地方振興費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 5目地方振興費の中の1節の報酬でございますけれども、行政区費でございますけれども、令和1年の当初予算が129万2,000円ということで、本年度の行政区長のこの報酬の予算が170万ということで、40万8,000円ほど増額になっております。理由についてお聞きいたします。

●藤田議長 下重総務課長。

●下重総務課長 答弁申し上げます。

行政区長の報酬につきましては、長年見直しが行われていなかったことから、本年度単価を見直すこととして、増額要求させていただいております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

60ページ、6目生活安全推進費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7目企画費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 7目企画費でございますけれども、63ページの報償費、ここにまず公共ポイント事業用景品の予算といたしまして、まず12万円。下のところに、12の委託料のところに、公共ポイント機器保守で13万9,000円。これは、カード等をポイント還元する装置かと思っておりますけれども、この保守に13万9,000円となっております。

公共ポイント事業の景品につきましては、前年度予算が15万ということで、若干減額になっているということも含めまして、この事業の普及効果について一応の成果があったと見るのか。その中において、公共ポイントの機器の保守が13万9,000円もかかっているという状況の中において、この辺のバランスについてどうなのか、ちょっとお聞きいたします。

●藤田議長 山田企画課長。

●山田企画課長 御答弁申し上げます。

公共ポイントのこの制度につきましては、今機器を11台持ちまして、関係課、施設、そういったところにそれぞれ配付しておりまして、それぞれそのところの来館ポイントですとか事業に関わったところでポイントを付与するというので、それぞれ事業の促進等を図っているところで。

それで、実際、実績としては、平成30年度で大体130件がこの公共ポイントの

景品を受け取っているところです。そして、今年度、令和元年度につきましては、161件ということで伸びております。これにつきまして、大きな要因としては、健康ポイント、福祉課で健康に関するポイントの部分がこちらのほうにシフトしたということで、こちらのほうに流れてきているところであります。

今後、このポイントにつきましては、それぞれ事業ですとか、そういったところをいろいろ鑑みまして、ポイントの点数ですとか、新たな事業の発掘、あとは、なかなか事業をやっても人が来ないですとか、そういったところに重点的にこのポイントを付与して行って、普及を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 伸びているということであれば、逆に予算は去年並みというか、逆に増額でもよろしいのではないかと思うわけですがけれども、いかがなものでしょうか。

●藤田議長 山田企画課長。

●山田企画課長 実際、今年度予算見ております景品の枚数につきましては、1枚の商品券なのですけれども、500円の商品券、それを240件分見ております。実際に平成30年、令和元年と130件、160件程度ということなものですから、それを鑑みまして、この件数としております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

6番、大崎議員。

●6番大崎議員 この趣旨がちょっとわからないのですが、ページ数では65ページの18節、十勝地域と東京たいとう・すみだ連携交流事業分担金なのですが、これは何を意味して、どういう内容なのかというのを、ちょっと説明いただけますか。

●藤田議長 山田企画課長。

●山田企画課長 御答弁申し上げます。

本事業につきましては、地方創生推進交付金を活用しまして、十勝地域と東京都の台東区・墨田区双方の持つ食・自然・文化等を磨き上げ、体験を通じたより深い交流を通じ、企業間あるいは住民間の多様なつながりの構築を進め、関係人口の拡大を図るため、令和2年度から令和6年度までの5年間、十勝の帯広市を除いた18町村と東京都の台東区・墨田区が連携して事業を実施することとしております。

5年間の総事業費は、約1億1,000万で、そのうちの半分を交付金で賄える予定となっております。また、今年度、令和2年度の事業費につきましては、総額で1,842万5,000円で、本町の負担金は44万5,000円で、うち2分の1の

22万2,000円を交付金で賄える予定となっております。

以上であります。

●藤田議長 大崎議員。

●大崎議員 これは、十勝地域ですから、十勝圏、町村です。この趣旨は今、そういうような交流を目的とするのですが、23区の中で、この2区だけと十勝圏が、何が意味あるのかというのが新聞でも発表になっているのですが、意味が、意味というよりも内容が、ただ単なる町村の交流ということを今後具体的にどう進めていこうとしているのか。

ということは、本町は、東京豊頃会があるわけです。これについては、毎年予算化して交流を深めていって、情報交換をし、ふるさとを思い、あるいは都市のそういう情報をやはり交流しています。だから、そういうものは、ほかの町村もあるはずなのですが、何ゆえにこういうものが突然こういう5カ年計画でやってきたのかというところが、どうも腑に落ちない。もったいないというか、特別なことがあれば理解できますが、ちょっと今の内容説明では、納得できないようなというか、そしゃくできないというところを感じます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私から御説明させていただきます。

今、担当課長が申しあげましたとおりですけれども、この問題については、当初の町村会でもるる御意見等がありまして、それぞれ今、何年かかけてこの東京の墨田区・台東区が一番十勝にふさわしいということでターゲットでやりまして、しかしながら、帯広は帯広でもう既に発車しているものですから、本町ほか十勝管内の帯広を除いた町村で行いましょうと。

今、大崎議員御指摘のとおり、私の町では東京会があって、それぞれ東京会でまた、るる本町のPRをしていただいているところでもありますけれども、あくまでも先ほども言いました地域創生事業の活用と、十勝管内一つになってやりましょうということで、豊頃だけ抜けるというのは、なかなか勇気と度胸がいるのかなというふうな話も、私個人で考えております。

いずれ私どもの物産も、ブロックごとにかけて展示し、さらには子供たちの交流からさらに幅広く交流を今後続けていきたいということで、非常に各町村でも特別東京とおつき合いをしているところもありますけれども、一つの組織としての中の行動でありますので、ある程度御理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●大崎議員 何となく、これは公的な集まりの、何というか、どなたが発想されたの

かわかりませんが、交付金でこれ、5年間も半額交付されるということなのです。これ、220万ぐらい、5年間やるわけです。半分は交付されますから。その辺が、目の前にぶら下げたおいしいものを食べや食べやといいながら、何の意味もないような、私は、ものになったら、これは本当に無味乾燥。はっきり言うと、このことが町民に、何で台東区と墨田区なのですかと。私どもはもっともっとそういうことで、別なところと姉妹都市を結んでいるのではないですかと。こういうような御意見も率直にあります。

ですから、今後についての、やはりそれらの、極めて中身のある、実のある運営というか、そういうものに期待をしていくべきなのではしょうけれども、ひとつその辺を厳しく十勝圏の中で、議論、あるいは改善をしていくというようなことで、ひとつ御努力をいただきたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおりかと思えますけれども、あくまでもこういった事業にのっかって、本町と東京のその言った墨田区・台東区が一番こう、十勝に、先ほど申し上げましたとおりになじみが深い。さらに、本町の物産、交流等々で非常に今、時代に沿った形でおつき合いをしたいというふうに思っております。

今後、十勝の帯広を除いた町村会で、この台東区・墨田区との交流を深めますので、一つの交流を深めた中の成果が出てくるのではないかというふうに思っております。

将来にわたってどれだけ私の町で結果が出るかわかりませんが、できるだけ積極的に職員、地域の方々、それぞれ交流を深めていただいて、視野を高めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

1 番石田議員。

●1 番石田議員 18節の負担金補助及び交付金でお伺いしたいと思います。定住促進賃貸住宅建設事業補助金、予算が新年度で100万円になっております。前年度予算が1,000万。先日の減額補正予算でも、私質問させていただいたのですが、2軒のうち1軒しか需要がなかったということで、もう1軒については、今年度3月までには無理だということの減額でありました。

そこで今度100万円というのは、この事業のどの部分の補助金の100万円なのか、その辺ちょっと説明いただきたいと思います。

●藤田議長 山田企画課長。

●山田企画課長 御答弁申し上げます。

この賃貸住宅の建設事業補助金につきましては、先日補正予算で1軒見込んでいたところが落としておりますけれども、そこについて、今年度はちょっと見送りたいということでありました。

それで、新年度において、また検討したいということだったのですが、今の町内の住宅の空き状況を見ますと、公営住宅等で世帯向けが6軒あいている状況。また単身者向けでいきますと、民間住宅で2軒ほど今あいているような状況なものですから、またそういった状況を鑑みまして、実際に建てるかどうかというのがまだ不明な状況でありますけれども、とりあえずこの事業につきましては、うちのほうの目玉事業でもありますので、科目存置的に100万円を計上させていただいていただるところでございます。

以上でございます。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 新年度予算の中で、この事業を執行するに当たっては、やはり1軒分相当分くらいの補助金予算を措置しておかなければならないのではないかとこのように思います。説明で理解をいたしました。

この同じ18節の中で、新年度予算に入っていない事業がありますが、それは危険廃屋解体撤去事業補助金。令和元年度では150万円の予算を見ておりましたが、新年度予算ではこの事業が措置されておきませんが、この事業がなくなったのか、今後出てきたときに新たに予算措置をするのかどうか伺います。

●藤田議長 佐藤住民課長。

●佐藤住民課長 御答弁申し上げます。

危険廃屋等の補助金につきましては、昨年4月に条例施行しました特定空き家等の条例によりまして、その条例の中でいわゆる危険家屋の除却事業に対する補助金、それから町のほうに寄附する寄附除却事業ということで2本立てで予算立てしております。

以上です。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 済みません。予算等、十分内容を確認しておりませんでしたので、これ次に出てくる衛生費のほうで予算措置されているのですか。わかりました。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

石田議員。

●1番石田議員

開町140周年記念事業についてお伺いしたいと思いますが、7節の報償費で記念品317万4,000円予算措置をされておりますが、これはどのような140年に

あった記念品を考えておられるのか。また、どういうところで記念品を想定というのか、配付をされるのか伺いたいと思います。

●藤田議長 山田企画課長。

●山田企画課長 御答弁申し上げます。

当初予算で見えております記念品等につきましては、140年という記念でありますので、一般町民に、全戸に何か140年の記念となるものをこれから考えまして配付する予定としております。またそのほかに、140年という冠をつけた事業がそれぞれやる予定となっておりますので、それらで例えばタオルですとか、そういったものを配るような形で予算を見ております。

以上です。

●藤田議長 6番大崎議員。

●6番大崎議員 開町140周年記念事業についての予算で、今、同僚議員が質問されましたけれども、これは町政執行方針にも町長は述べてありますし、また私も先ほどは一般質問の中にもそういう内容を通告させていただきました。これについては予算なのですが、やはり節目なので、開町140年という節目に対して、今の担当課長の記念品の内容はわかります。わかりますが、それについての各イベントに予算を要求していく段階で、この新年度から、その中で非常に精査されてもいるのではないかと。特に、イベントをやって、35年も続けている小さなイベントも本町ではあるのですが、そういうものについてももう一歩、こういう節目にあわせて、予算をもう少し余裕あるように考えられないかと。

これはもう、執行者に基本的な考えがなければこれはできませんので、少なくとももう一度執行方針の開町140年とあわせたそういう考え方の中で、理事者の前向きな、もっと意欲的な、明るい、そういうような予算を期待したいと思いますが、それについての考え方を確認の意味で町長にお願いしたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 過去にもこういった節目には、それぞれ事業展開をしておりましてけれども、私は150年が、もう10年で150年ですけども、恐らく150年に該当する、該当するというか、150年に携わる職員並びに町長方は相当大きなものを期待できるのではないかと思います。私は140年はあくまでも通過点でありますし、あまり一般財源を投入しないで、できれば、今御指摘のとおり継続された事業に色をつけるような形で、そしてあと町民には、PR等ささやかな記念品等々くらいで終わらせたいというふうに思っています。

いずれにいたしましても、今現在ポイント制だとか、いろいろな形で町民に対して事業の執行の成果を上げているようなところでございます。今後も、福祉・教育にか

かわらず全般的にそういった事業の継続性を考えながら、十分また、必要であれば補正予算等々で議会の御承認をいただきながら取り進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただ今の開町140周年記念に関係することかと思えますけれども、7目企画費で71ページ18節の負担金補助及び交付金、日本ハムファイターズ応援大使招聘事業補助金というのがございます。このいわゆる招聘に関する補助金の根拠といますか、2人の応援大使の選手がいるかと思えますけれども、言い方悪いですが、お一人に対してどういう経費がかかるということなのか、この補助金の根拠についてお聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 山田企画課長。

●山田企画課長 御答弁申し上げます。

この負担金補助及び交付金の補助金ですけれども、これは今既存で、以前より町内に日本ハムファイターズの後援会があります。後援会につきましては、以前よりこの応援大使の招聘や何かでいろいろ働きかけや何かしておりまして、町としましてもこの後援会と一緒に事業や何かを展開していくということで、後援会のほうにおいてもこの招聘事業の部分でやっていただく部分の補助を今回見込んでいるところであります。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 では、場合によっては補正もあるということで考えてもよろしいのでしょうか。

●藤田議長 山田企画課長。

●山田企画課長 この部分につきましては、またそのほかの部分も関係してくるのですが、当然増額の補正ですとか、また逆に今回もそうだったのですけれども、旧年度で見えておりました観戦ツアー等が今回のコロナウイルス関係でできないですとか、そういったことが出てくる可能性もあるので、その辺は球団側といろいろと話をしながら、これからまたふえるものもあるかもしれませんけれども、逆に減る場合も出てくるかと思いますので、その辺は協議をしながら進めていきたいと思います。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 11時15分まで休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

- 藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

70ページを開きください。

8目地籍管理費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 9目電算情報管理費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 10目簡易郵便局費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

1番石田議員。

- 1番石田議員 負担金及び交付金をお聞きしたいと思います。個人番号カード関連事務委任交付金でありますけれども、190万円、新年度予算を措置されております。前年度が69万8,000円ですが、この個人番号カードの利用者がふえてきているのか、そしてまた、今までの交付利用状況についてお伺いしたいと思います。

- 藤田議長 佐藤住民課長。

- 佐藤住民課長 答えいたします。

個人番号カードの関係につきましては、国の積極的な普及活動によりまして件数が伸びてきております。本町でいいますと、平成31年4月からことし令和2年の2月末までで51件交付しております。例年ですと1年間で大体二十五、六件という部分が51件ということで伸びております。

それによりまして、交付にかかる経費につきましては、歳入のほうで見ておりまして、その同額が交付金として、マイナンバーカードを作成している機関のほうに同額を負担金として支払っている状況です。

以上です。

- 藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 次に進みます。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 5項統計調査費、1目統計調査費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6項監査委員費、1目監査委員費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。
2番、小笠原議員。

●2番小笠原議員 1目社会総務費でございますけれども、まず1点といたしまして83ページの社会福祉一般経費のところでございます、その1節の報酬のところにもごころ通信員の予算といたしまして406万5,000円が計上されております。昨年が360万の予算ということで、105万ほど増額になっておりまして、これは、ごころ通信員の増員によるものの増額予算なのかということがまず1点。

それと、85ページの社会福祉事業費、18節の負担金補助及び交付金でございますけれども、去年計上されていなかった豊頃愛生協会運営補助金というのは、ここに800万計上されております。去年計上されていなかったものですから、この計上理由についてお伺いいたします。

●藤田議長 千葉福祉課長。

●千葉福祉課長 答えいたします。

まず、ごころ通信員につきましては、去年は1人、賃金ということで1人分昨年を見ていたのですけれども、本年につきましては報酬ということで3名分、昨年も3名おりましたけれども、ことしも3名ということで、3名分の報酬ということで460万5,000円計上しております。

続きまして、社会福祉事業費の運営補助金の800万につきましては、昨年の補正につきましても800万計上させていただいたのですけれども、豊頃愛生協会が赤字ということになりましたので、3,000万程度の赤字ということは、令和2年度につきましてもそのまま赤字ということになりそうなので、3,000万円のうちの800万円ということで、今回提出させていただきました。

以上でございます。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 まごころ通信員でございますけれども、現状3名ということでございますけれども、3名の活動で十分行き渡っているということなのでしょうか。

以降、ごころ通信員さんの仕事もいろいろとふえている状況のこともお聞きしているわけなのですけれども、現状として増員の計画があるのかどうかお聞きいたします。

●藤田議長 千葉福祉課長。

●千葉福祉課長 現在3名ということで、対象世帯が今100世帯ということになっ

ておりますので、3名で今のところ十分対応できているということになっております。

●藤田議長 1番石田議員。

●1番石田議員 社会福祉事業費の愛生協会の運営補助金について、私も伺いたいと思います。

5号補正予算で800万円補正追加をしております。そのときも伺ったのですが、経営状況がよろしくない、赤字が出たものを補填してあげないとならないというお話でありました。何かここ数年、このような状況が続くのではなかろうかというお話もございました。また経営運営につきましては、事務経費の増ですとか、それから入所者の利用減だとか、いろいろな要因があると思いますが、今後もこのような状況が続いていくとするならば、前にも聞きましたように、当分の間は町のほうで支援をしていかなければならないということになろうかと思えます。

そういう場合に、町で事業者に対しての支援をしていくということになれば、当然、施設の経営状況を改善していかなければならないのではないかというふうに思いますけれども、愛生協会のほうから経営改善計画というか、そういうものが町に示されているのかどうなのかお伺いしたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私から答弁させていただきます。

特に最近、上の特養施設につきましては、御案内のとおり、入居率が9割を超えても採算がとれない。それは、理由は端的に言うと、やはり安い人件費で抑えている関係でなかなか人が集まらない。条件的に、やはり町の中でないものですから、若い方が来ないというのも原因の一つ。さらには、基準単価だとか、いろいろな国から来る交付金が規制されて安く抑えられるという形で、今石田議員が指摘されるように、今後、ある程度、私の町の財政が許す限りは、本町の施設ではない、法人化されておりますけれども、協力しなければならないというふうに思っております。

また、予算算定の中では、上からそれなりの人件費だとか経費等々につきましても、ある程度通知、報告されております。ただ、私たちの中では、町としては、経営内容まで余り指摘できませんけれども、ある程度、経営されている方が元職員ですので、そういった知識も十分持っているというふうに思っています。

また、先ほど、まごころ通信員の話もありましたけれども、今、高齢者が非常にふえてきまして、これからも、課長が今の段階では間に合うというような話ですけれども、私も将来にわたって職員の再任用等々がありますので、できるだけ独居老人等々の対応については、逐次余裕があれば、見て回って、その状況を保健師に伝えるような形で、やはりお年寄りに安心して生活できる、また会話ができるような形で今後は

進めていかなければならないと思っております。したがいまして、まごころ通信員につきましては、これから若干ふえる可能性があるかと思っておりますので、御承知願いたいと思っております。

以上です。

●藤田議長 1番石田議員。

●1番石田議員 愛生協会の補助金について、今、町長に答弁いただきましたが、やはり今後もそれなりに町のほうで支援していかなければならない、そういう状況が続くならば、町が事業主体ではありませんけれども、補助金の支出の関係から、やはり思いきった経営改善というのか、改善計画というものが示されなければ、町の補助金の支出も非常に難しいのではないかと思いますけれども、その辺のお考え方について伺いいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今御指摘のとおり、今後、経営内容についても十分に担当課でも把握、確認しながら支援していきたいというふうに思っています。

以上です。

●藤田議長 5番杉野議員。

●5番杉野議員 今の内容について、再度伺いますけれども、今後、長い間、当面、町の予算を入れていかなければならない経営状況だということになれば、以前私、大分前ですけれども、事業主体は個人事業主ということになるから、町が意見を述べるところではないのだというふうに町長に答弁いただいておりますけれども、当面予算措置をしていかなければならないということになると、同僚議員が心配しているのは、それなりの監査なり何なりの経営指導までいく必要があるのではないかと。というのは、以前質問したときにもお話ししておりますけれども、経営状況、要するに収支のバランスだけでなく、施設内の人事または働き方、それらについても、よそから聞こえてくる声が、環境が余りあざましくないというようなことも漏れ聞き賜っているところでもありますので、そういう面では人の集まり方も悪いのかということで、我が町の監査の中身である程度意見聴取ができるぐらいのことまでいくべきでないかというふうに思いますけれども、いかがです。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今、上の施設につきましては、法人化ですので、一つの法としての人格持っておりますので、私どもがいちいち指摘することも非常に規制されます。しかし今、それぞれの議員から、やはり補助金の額にもよりますけれども、これから運営上厳しい中で補助を出す以上は、ある程度町も関与して、できるだけ経営健全化に努めるように指導したいというのは、もう我々も思っておりますけれども、しかし今の現

状では、非常に働き手がない。そして特別その事務員の給料もいいわけではない。なかなかそういった形で経営が厳しい中で、本町としては、いよいよ財政的に厳しくなれば、何といてもそこまで手が回らない場合については、やはり何らかの別の方法で考えて経営を第三者に移行するような形にしなければならないような形には追い込まれたくないというふうに私は思っておりまして、できるだけ町の財政が許す限りは、やはり助けてあげて、ほとんど入っている方が本町の方々ですので、そういったお年寄りが安心して老後も暮らせるような形になるのは、今まではやりくりしましたけれども、町としても何らかの形でやはり補助をする。

ただ、補助金が多くなれば、当然私どもに監査委員がいますので、監査の内容も指摘することが、専門的な分野から見て、していただけることになろうかと思えますけれども、今の段階では、それぞれ努力をしている状況ですので、これから先も十分注視しながら取り進めていきたいというふうに考えています。

●藤田議長 5番杉野議員。

●5番杉野議員 今の町長の答弁からいただければ、この事業所を十分に運営できるようにしていきたいというお言葉だと思いますけれども、であるならば、我が町の産業の少ない中で、一事業所として、働く場として捉えるならば、この予算措置ぐらいでは足りないと、職員さん方の一部給与についても、町全体で面倒見ようというぐらいの予算措置を今後されていくべきではないのかと。それによって定住、または人口増等を考えられることもあるだろうというふうに思いますので、その辺は今後、思い切った予算措置を考えられるように私のほうから提案をさせていただきます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 あくまでも町の財政事情を考えての予算措置ですので、これがもし町営でやるようなことになったら、それこそ町の財政が逼迫され、とんでもないことになろうかと思えます。できるだけやはり民営ですので、努力を重ねてやっていただかないと、いろいろな面で公になりますと、大変働き方もいいかと思えますけれども、財政が持たないような形になろうかと思えます。

今後、十分それらについても、愛生協会の責任者と十分協議しながら、本当に今後の、これからどうなるのか、そういったものも私どもも介入しながら、取り進めていきたいというふうに考えています。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 この後の予算の推移を見てからと思ったのですが、関連してお考えをいただきたいと思いますが、今、運営形態がどうだという、あるいはどういう形にもっていこうという前に、現状の愛生協会の、やはり検証すべきだと。私は、それを

第一に考えるべきだと。現状をお聞きしたいと思います。愛生協会の現状。

ということは、非常に触りづらい話かもしれませんが、実際、昨年度は、スタッフの住宅を新築しています。これを確認しますと、半分しか入っていません。これ、4部屋あるのです。二つしか入っていない。今聞きますと、運営費そのものが3,000万の赤字ではないですか、昨年度から。今回800万、それを、運営費を補助します。そのほかに、既存の住宅が半分しか入っていません。こういう現状の中で、私は昨年度の新築に意味があったのかと。まず、これが一つです。

それから、通勤している方々の現状がどうも、好印象をもっていない。いわゆる環境です。住まいの環境、職場の環境。非常に出入りが激しいという、入所された方々の、お世話になっている方々の感想があります。こういうところを、やはり地道に、日々そういう細かいところから検証して、そしてこの後にこの大きな事業が計画されています。私はこれについては非常に危惧したい内容なのですが、その辺も理事者は民間ですから直接手は差し入れるわけにはいかない、懐に入れるわけにはいかないという判断は、私、正解だと思います。しかし、もう少し、それらについての経営者の経営感覚とスタッフ教育と、それからハード面の点検というものをされているのだろうかという、ちょっと疑問があります。その辺の現状を、やはり説明というか、報告を最初にいただきたいと、こう思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 経営内容の現状については、非常に先ほど申し上げましたとおり、国の基準さらに、国の助成補助が少なくなって、今の段階では先ほど触れましたけれども、入居率90%でも厳しい状況も事実であります。働いている方についても、賃金は、私ども公務員から見れば相当厳しい単価に抑えられている。これはやはり経営者としたら仕方がない部分。

今、住宅の場合につきましても、どうしても新しい住宅で、心地よい生活を求める若者に、そういったものを示さないと本町には来てくれないのが現状であります。できれば、やはり住宅の環境のよいところに住んでもらいたいのも一つ。

そして、もう一つ、今特養の場合については、ある程度の基金は持っております。しかし、それを全部吐き出してしまうと、本当にやりくりできない場合について、銀行からの借り入れ等々になりますので、今、私のところで2億何千万の助成でも、ほとんどが起債をつきますので、起債がついた償還には75%、70から75%ぐらいは交付税で還元ありますので、トータルすれば、そんなに持ち出しはない。しかし、私どもがそういった起債をつけてやらなければ、到底上の経営は、今、多少の基金は持っておりますけれども、そういったものを全部吐き出すと、それこそその年度年度の収支ができなくなる場合もあります。

町がどこまで関与したらいいかは、本当に先の見えない、わからない。そして、国のさじかげんで大きく変わるのが現状であります。ある程度、議会が承認して、無理してでも助けてやれというような形になるとまた、それぞれの当時の、そのときの首長の判断によりますけれども、なかなか町が関与して、町と同じような条件で職員を採用するということになれば、それこそ母屋がまいってしまう形は間違いない。

今、どこでも、御存じのとおり、病院とそういった特養施設が一緒にやっている病院の方もありますので、将来にわたって、本当にどのような形になるかわかりませんが、いよいよ財政的に厳しくなれば、そういった第三者も入れて協議を進めなければならないというふうに、私は個人的にもそう思っております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 理事者に、町長にこれを確認したいことが一つあるのです。今、現状は、そのようなことでわかりました。予算についてはです。方向性です。その中で、今回、町政執行方針の文言と、私が質問出した文言の中の回答です。これがどうもちぐはぐな表現になっているというふうな1文をちょっと紹介します。

これ、執行方針です。執行方針で、今後さらに、この特養の関係です。高齢者の増加が見込まれる。これ、執行方針です。今後、本町は、高齢者の増加が見込まれる。高齢者は、それは4分の1ですから。私の質問の答弁のほうには、町の高齢者人口が今後減少傾向にある。こう表現しているのです。これ、どっちがどうなのかということなのですが、今の説明では、高齢者が増加するという。それと、もう一つは、この特養は、愛生協会に待機者が、聞くところによるといないのだと。いないと。よそからの人が順番を待つぐらい前回まではあったと。何か理由があるのではないかと。それで、先ほど現状というのをお聞きしたかったのです。

それから、民間のグループホームが閉じました。これは経営者ですから、判断したのでしょうか。ところがやはり、本町の高齢者が行きつくところは、民間でも期待していたものについてのこの整合性と関連性というのですか、それはどのように受けとめているのかということをお聞きしたいと思えます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 高齢者については、統計上は将来にわたっては少なくなる。人口少なくなりすし、それともう一つ、昭和22、25、26、27の団塊の世代が高齢者になっています。団塊の世代が一番人口的に多かった時代ですから、それは今、後期高齢者に入ってきましたから、ですから多少、それを抜ければ、高齢者は若干落ちついて少なくなると思えます。それは、間違いなく。だけど、今の段階では、ある程度高齢者、ちょうど75、80近くなりますから、そういうふうな形になろうと。

ただ、今、待機者がいないのも事実でありまして、少ないのは事実でありますけれども、やはり待機者は、私どもの独居老人がいますから、ある程度動ける間、そこに入る。そして、今、国では、介護3以上でなければ、今、上に入れられないのかな、そういった意味で規制も、御存じのとおり、自宅で介護するような国の政策なのです。ですから、だんだん上に、今まで入りたくても、法律において入れない。無理して入っても、国の基準のとおりいかなければ、交付金や補助金が来ませんので、とてもそれでは自腹切ったり、今入っている人の入所料では間に合わないような形になる。したがって、今言ったとおり、入る方も、それから高齢者も、希望者は多少いると思っておりますけれども、基準がそこまで達しないのが現状であります。

ですから、今後はどうなるか、ちょっと先は読めないですけれども、いずれにしても経営はやはり厳しいのは間違いないかというふうに思っております。今後、先ほども言ったハードの面だけは何とか私どものほうでお手伝いして、ハードの面は確保できますけれども、内容系の場合は、先ほど言いました経常的に何千万もうちが助成するなんてことは、今後大変厳しくなると思っておりますので、その辺はもうちょっと精査できるものは精査して、上の関係者と協議しながら取り進めていきたいというふうに考えております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

5番杉野委員。

●5番杉野議員 87ページの成年後見人の関係ですけれども、昨年的一般質問でもさせていただきましたけれども、今まで同僚議員が高齢者、独居老人等が相当数ふえてきているという中で、昨年的一般質問の繰り返しになるかもしれませんが、どうか公の成年後見人の育成というものを考えていただけないかという思いでおりますが、この予算措置の中ではどのように考えておられるのか伺います。

●藤田議長 暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

千葉福祉課長。

●千葉福祉課長 お答えを申し上げます。

成年後見事業費ということで、まず申し立て手数料11万8,000円につきましては、町長に申し立てあったときに、申し立て費用ということで一式鑑定書、診断書のあとの作成をするというものの経費でございます。委託料、市民後見人養成研修ということで、帯広市社会福祉協議会への事業委託ということで、フォローアップ研修ということで5,000円の4件ということで計上しております。

扶助費、成年後見人報償等助成費ということで、町長申し立て後見人報酬につきまして、2万8,000円の半年分、6カ月分、生活保護申し立て報酬ということで1万8,000円ということで28万6,000円を計上しております。

以上でございます。

●藤田議長 暫時休憩します。

午前11時47分 休憩

午前11時48分 再開

●藤田議長 会議を進めます。

千葉福祉課長。

●千葉福祉課長 お答えを申し上げます。

成年後見人育成につきましては、社会福祉協議会のほうに委託しようと思っておりますけれども、現在社会福祉協議会のほうで職員が退職されたということもありますし、社会福祉士の方を中心にお願いしようと思っていたところですが、ちょっと今退職されているということもありますし、委託できないということで現在中断しているということでございます。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

次に進みます。

88ページをお開きください。

2目長寿社会振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目老人福祉費。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 節のほうで見ていただきますと、本年度の予算の中で配付されておりますが、愛生協会です。とよころ荘の大規模な改修工事ということで詳細、平面図配付されています。この中で2億5,915万というのが先ほど町長の説明で過疎債、いわゆる起債になっているということで、これについては、理解はいたします。

しかし、これもまた一般質問でも私は通告している内容ですが、ここの場所が本当に当初の本町の福祉行政の将来的な計画の中で議論された内容でした。今回、答弁書にもあるのですが、これは災害があった場合、あるいはほかの介護だとかデイサービスとか、そういうものもトリプルにもダブルにもそういうような施設を今使っているのだと、だからこういうことで今回の場所にとっているのですが、この予算についてです。予算について。愛生協会で自己資金と考えられるものは、結果的には2,500万しかない。これは、当初の福祉計画の中では、いつかは今の旧茂岩小学校、今こど

もプラザの。このグラウンドにということの説明を理解したわけです、議会では。しかし、最近の気象状況の変化で冠水するぞというようなことから避難場所としてもこれは特養としては利用価値があるのだと。これも理解しました。

したがって、それについてのことについて、この予算の中で十分これで満度に行けるのかということに危惧いたします。なぜかという、今の特養の南面にこれを増設するという計画です。これについて、先ほど私が心配してお聞きしたのは、やはり施設をリニューアルすることによって、働くスタッフや入所者も優先順位を決めるからです。と、私は素人的に感じています。

今のような社会は、町長がお話あったように、在宅介護が中心です。だから、減るのは当たり前。しかし、事情があって、どうしても施設のいいところに行きたがる、入ってもらいたいという願望、希望が強いと。

したがって、私はこれについても予算計上がされていますが、これについてと、それからスタッフについての待遇面というのですか、処遇面、先ほどの800万の運営補助を含めて、この本町の福祉行政ゾーンの中で上下を連携したような形の中で、よりましな予算計上を私は進めるべきだろうというのが、私の基本的な考え方を披歴したわけですが、ぜひともこの予算の中で設備、備品3,625万、これらについてはやはりどの程度の浴室があり、あるいはそういう施設を加味するのか。今までにないものということなのか、今と同じレベルのものなのかということです。

そういうところと、もう一つ、この施設に対してLEDがどこまで普及できているのかというところを、細かい話ですが、わかりましたら説明いただけますか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 まず1点は、福祉ゾーンが、私ども旧茂岩小学校の周辺を福祉ゾーンという形で、福祉施設が建てましたが、当時は施設よりも今言った事務方の施設、集まりやすい場所の、福祉の関係なものですから、あそこをゾーンとして国なり道からの補助金をもらう一つは策的な面がありました。

もう一つは、本来であれば本当に財政的に許すのなら、旧茂岩小学校のグラウンドの一部借りて、あそこをやるのが好ましいかと私も思います。しかし、上の関係者ともその点でもお話ししたけれども、とりあえず今の施設ではもう窮屈で、ちょっとした老人の移動にも苦勞するというので、できるだけ今入っている方が安心して移動できるような形で廊下の幅等々を広げたり、さらにまた集まりやすい場所もつくるような形になっておまして、仮に下に新設するといったら、多分15億、10億を超える資金が必要だということで、今の財政体力からいって到底無理な形になります。したがって、最小限度の起債等、最小限度でやるには、今御指摘されたとおり上で何とか頑張ってもらいたい。

もう一つは、在宅がもちろん国の考え方で進んでおりますから、だんだん入る方は少なくなりましたし、当時上に建ったときは、静かなところでやはり老後をゆっくり過ごしたい、自然豊かなという考え方が国の考え方、下に建ったときについては、国の考え方は変わりました、生活感の感じられる場所に高齢者も一緒に地域の方というのが形になって、非常に、決して国を責めるわけではないけれども、ものの考え方が変わってくる。私どもは偶然上に建てまして、また下に。そして、同僚議員からも指摘された、非常に水のつきやすいところに公共施設を置くのは大変厳しい状況下に最近なってきました。

ただ、それよりも、先ほど言いましたとおり、新設する、新築するには、財政的な負担がとても間に合わないという形が現状で、最小限で今の入っている方の環境をよくするには増設が一番、改築といたしまししょうか、一番好ましいのではないかという形で現状になったわけであります。

あくまでも、当初福祉ゾーンは福祉ゾーンで社会福祉協議会から始まり、もろもろの施設が建っておりますけれども、病院もあります、今現在では、上を下におろすということは、財政事情ちょっと厳しいのが現在のところです。

以上です。

●藤田議長

●6番大崎議員 現状分析して、やむを得ずということについては、これはやはり理解をしていかなければならないと。

もう一つは、福祉ゾーンそのものが非常に、現状です、現状。また今回の予算の中でも高齢者住宅をまた計画されています。非常に好印象というプラスです。というのか、非常に歓迎されているのではないですか。ですから、これは福祉ゾーンとしては、町長、これは成功していると思います、下のほうは。

だから、これについてです。やはり充実した内容を本町はこういうものが備わっているところの、これ対外的にPRというのか、アピールする必要があるという感じを私は受けます。まして、これを上の施設の愛生協会の運営の施設も、それに準じた本町の腰入れのものだということの力を発揮するような、そういう宣伝も町内の、町民のみならず、ふるさとを思う町外に居住している将来の希望者にも還元できるような、そういう施設にグレードアップをすべきだと。言うまでもありませんが、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、ただの施設はだめだと。もうサロン風の愛生協会という雰囲気、この管内の施設を見ると、どこもそういう印象を受けます。ですから、そういう内容で、この予算の中で十分できるかどうかわかりません。わかりませんが、それらを愛生協会のスタッフを入れて、やはり行政の立場で指導していくべきだということを強く申し上げて、この件についての今後の取り組み、そしていつご

ろこれが着手するののかというところを説明いただけますか。

●藤田議長 千葉福祉課長。

●千葉福祉課長 お答え申し上げます。

着手の予定ですけれども、令和2年6月1日着工ということで予定しております。竣工予定が令和3年2月28日竣工予定ということで聞いております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

7番大谷議員。

●7番大谷議員 私からもこの問題についてお聞きしたいと思いますが、当初は改築をすると。福祉ゾーンに建てるということで考えていたようではありますが、そのことは、今のニーズにあってこないからそういうふうに考えていたのではないかというふうに思います。資金的に苦しいとか、いろいろな事情で町長の答弁書を見ますと内容は理解できるのですけれども、今回構造的にいじるわけではなくて、壁紙、床材を通す、いじるだけで終わってしまうということは、今後のニーズに合うのか合わないのかということが問題になってくると思います。その部分で足りない分は増設しているということではありますが、既存のものについては何ら変わることはないというふうに私は思っております。

今後においては、この改修によって耐用年数が延びていくというふうに思います。それは、どのように上のほうで計算しているのかお伺いしたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 現在の改築後耐用年数のところについては、専門的なものですから、私どもではちょっと答えることは難しい。ただ、今御指摘のとおり、今までのものは本当に老朽化もある程度進みましたし、内容、中も汚れていますので、ある程度移動しやすく、さらに清潔感を味わったような形で作られるのではないかというふうに思っております。

また、本来は改築をする予定、当初はそういう気持ちでしたけれども、やはり時代の変遷とともに入る方がだんだん、9割以上が入っていても採算がとれないような形になる。あわせて、先ほど言いましたとおり、10億以上もかけてつくるということは、相当町で財政的支援をしなければ、今の施設の形では到底無理だという。しかし、何としても、今入っている方の環境を整備するためには、最小限でもこれくらいの改築をしなければならないというような形で、今回私どもも踏み切った形です。

ただ、先ほど言いましたけれども、若干の基金は持っておりますが、私はそれはできるだけ手をつけずに、有事の際に使うようにして、ある程度起債等が今つく段階では、私どもの起債を使っただいて、償還はもちろん私どものほうに入るのでありますけれども、そういう形で財政運営をしているところです。

●藤田議長 大谷議員。

●7番大谷議員 国のほうでは、在宅介護を指導しておりますが、なかなか一般家庭では在宅介護なんていうものは成り立たないと思います。今後においてもそういった事情で減っていく、人口が減っていくから減っていく可能性があるのかもしれませんが、そんな急激な減り方はしないと思います。

そういった意味で同僚議員が言ったように、今、施設的にはサロンの施設が望まれているのであって、部屋に各室に押し込むような状態ではいけないというふうに思っておりますから、その辺をやはり今後の対応できるような考え方をお持ちになったらいいというふうに考えます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおり、今、在宅を進めている以上は、国はどちらかというところ、そういった補助金はある程度切ってきて、抑えて、そして経営が厳しくなればやはり在宅のほうにというような、そういうことが見え隠れしておりますけれども、今御指摘のとおり、できるだけ、まだ私どもが上のほうに質問することがたくさんありますので、できるだけ環境のいいような方法で取り進めていきたいというふうに考えております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後12時05分 休憩

午後 1時00分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

92ページをお開きください。

4目障害者福祉費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5目福祉医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6目福祉バス等管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7目後期高齢者医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項児童福祉費、1目保育所費。

7番大谷議員。

●7番大谷議員 この部分で聞いておいたほうがよろしいと思いますけれども、前

回所管事務調査をしまして、その報告書も出ていると思いますけれども、町の子育て支援政策の効果も出まして入所者が増加しているようではありますが、保育所資格者の確保が大変難しいというふうに報告書にも書いてありましたが、今後の人材確保について町長はどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 保育所の職員につきましては、今まで準職で待遇しておりました。しかし、御存じのとおり非常に各市町村も条件がよいというか、私の町が条件が悪いのか、なかなか保育所の先生が見つかることが難しく、いま現状では大変厳しい状況下になっています。

したがいまして、4月から段階ごとに正職に昇格し、そしてその昇格された方は責任を持ってある程度のポジションを、今まではどうしても準職のために、やはり本人の士気も上がらないかと思っておりますけれども、なかなか準職の給与の方については、一般職と相当開きがあるものですから、どうしても一般職の方が給与の面で、準職と比べると優遇されておりますので、今後はできるだけ保育所のほうについても正職に段階ごとにある程度身分を昇格していきたいというふうに考えております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

104 ページ、2 目子育て支援費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 目学童保育所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 目児童措置費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 項災害救助費、1 目災害救助費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費。

2 番小笠原議員。

●2 番小笠原議員 保健衛生総務費の中の113 ページ、13 節でございますけれども、使用料及び賃借料ということで、非常時火葬業務用発電機に4万6,000 円とこのことがあります。この非常時の発電機でございますけれども、ここに書かれているということは、これはリース物件で間に合わすということでのことなのかということと、それから実際にこの非常時にどこから借りてくる、リースで間に合うのかということも含めてお聞きいたします。

●藤田議長 佐藤住民課長。

●佐藤住民課長 お答えいたします。

非常用電源につきましては、本町で持っている大きな電源については、排水ポンプ用の大きな非常用電源、これ産業課で所有しているのですが、それが2台あります。ただ、この容量では、ちょっと火葬場のほうの電源、2系統になっていて、事務室系統の電源は賄えるけれども、炉、炉温火葬の動力系の電源については、ちょっと容量が足りないということで、本町にはないものですので、どうしてもやはり大きなところから借りてくる、リース屋さんから借りてくるという形になります。そのリース料を見ております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 例えば地震等とかで、他町村も含めて大きな災害のときに、どこかのリース屋からお借りするのかわからないですけれども、どこも満度なリース状況になったときに、いわゆるリースしてこられるのかどうかということについて、特定の業者さんとの関係があるのかどうかも含めて、間違いなくリースできるものなのかどうかということについてお聞きいたします。

●藤田議長 佐藤住民課長。

●佐藤住民課長 一昨年のような全道的に、全道がブラックアウトになる、こういった場合においては、やはり議員おっしゃるとおり調達するのは難しいかもしれませんが、ただ、そのような全道的に、全道全てがブラックアウトになるというような状況は、今後なかなか考えづらいというふうに思っております。したがって、十勝管内から調達できるというふうに私どもは考えております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 去年、火葬場で電源事情のことについては、ちょっと何か停電になったという話は聞いているわけなのですけれども、去年のそのことについてちょっとお聞きいたしますけれども、去年停電になったときの原因についてお聞きいたします。

●藤田議長 佐藤住民課長。

●佐藤住民課長 申しわけありません。火葬場が停電になったということでしょうか。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 私の記憶によりますと、いわゆる新しくつくったうちの、豊頃町の火葬場ですけれども、電源事情による原因で稼働できなくなったということで、他町村の火葬場を利用していただいたという話も聞いたことがあるものですから、その

ときの事情による形の中で、今回この非常用火葬業務用発電機というのがここに計上されている理由なのかと思ったものですから、それをお聞きしたわけです。

●藤田議長 佐藤住民課長。

●佐藤住民課長 私どものほうの原因で御遺族の方に他町村の火葬場を使ってくださいという事案は、去年は発生しておりません。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 去年でなかったということであれば、その前の年だったのかも、ちょっと私の記憶も定かではございませんけれども、いわゆるそういうことが原因としてこのたびのこの非常用火葬業務用発電機のことをここに計上されているのかということでお聞きしておりました。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

114 ページ、2目保健センター管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目保健指導費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目乳幼児等医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 120 ページ、5目清掃費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6目し尿処理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目農業総務費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 農業総務費のところの127ページでございますけれども、気象観測施設管理費でございます。ここの部分で、ちょうどこの後ろの129ページの欄の工事請負費も絡んでまいります。この気象情報装置設置工事です。これも含めて、気象観測施設管理費がかなり、大幅な増額になってございます。特にこの気象役務費

の気象情報サービス利用料というのも、昨年度の予算から見ると増額になってございますし、それとこの気象情報装置の設置工事というのが新たに出てきているのかということで今回見ていたわけなのですけれども、29年、30年、令和1年の予算から見るとかなりな増額でございますので、このことについて御説明願います。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 本施設は、平成7年8月に統内、二宮、豊頃農協前に、3地区に設置されております。機器の保守点検やデータの解析は日本気象協会に委託しております。また、この気象装置等の経年劣化が著しいため、昨年度観測データ回収が滞り、営農管理に影響が生じたことから、今年度各種装置の更新を行うということになっております。また、回収された観測データは、気象情報高度利用システムにより、インターネットを介して地域農業者や東部普及センター等に情報が提供され、営農管理等に利用されるところでございます。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

128ページ、3目土地改良総務費。

説明第3号。

神産業課長。

●神産業課長 当初予算説明書、5ページをごらんください。

説明第3号農道・明渠維持補修事業の施行について。

農業基盤の維持補修を目的とし、令和2年度において、次のとおり、農道・明渠維持補修事業を施行することとし、第5款農林水産業費に予算を計上したものであります。

1、事業内容。事業名、農道・明渠維持補修事業。予算900万円。事業内容、農道補修について、統内南18線農道ほか2路線の補修であります。明渠補修については、統内南15線明渠ほか17路線の補修であります。なお、施行位置及び内容については、次ページ、対函番号1ページから3ページを御参照ください。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

4目道営事業費。

説明第4号。

神産業課長。

●神産業課長 当初予算書説明書、9ページをごらんください。

説明第4号道営農地整備事業の施行について。

農地の基盤整備を目的とし、令和2年度において、次のとおり道営農地整備事業を施行することとし、第5款農林水産業費に予算を計上したものであります。

1、事業概要について。初めに、牛首別地区については、全体事業費1億6,600万円、予算額2,822万円。事業内容、区画整理9ヘクタール、暗渠排水52.2ヘクタール。なお、施行位置図については、次ページ、対図番号1ページを御参照ください。

次に、幌岡地区については、全体事業費1億1,700万円、予算額1,989万円。事業内容、区画整理13.2ヘクタール、暗渠排水28.2ヘクタールであります。なお、施行位置図については、対図番号2ページを御参照ください。

次に、十弗西地区については、全体事業費5,700万円、予算額969万円。事業内容、区画整理8.6ヘクタール、暗渠排水9.6ヘクタールであります。なお、施行位置図については、対図番号3ページを御参照ください。

次に、礼作別地区については、全体事業費3,700万円、予算額629万円。事業内容、区画整理4.9ヘクタール、暗渠排水5ヘクタールであります。なお、施行位置図については、対図番号4ページを御参照ください。

次に、長節地区については、全体事業費1億300万円、予算額1,751万円。事業内容、区画整理26.3ヘクタール、暗渠排水5.7ヘクタールであります。なお、施行位置図については、対図番号5ページを御参照ください。

事業主体は北海道であります。いずれも継続事業であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

130ページ、5目多面的機能発揮促進事業費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 5目の多面的機能発揮促進事業費の中からでございますけれども、12節の委託料でございますけれども、面積測定・図化データ作成委託業務に181万5,000円となっております。過去3年間こういった委託料の計上がなかったわけでございますけれども、これはどういうものなのか御説明願います。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 面積測定・図化データ作成委託業務についてですが、令和2年度から同事業5期目に入るものですから、調査が必要となっております、その調査によって必要な図面を作成するという業務でございます。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

2項畜産業費、1目畜産業費。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 確認させていただきます。これは新規事業でございます。これは本町の農業生産関係では、畜産は非常に重要な位置を占めています。したがって、黒毛和種の優良遺伝子の普及事業ということについては、非常に歓迎すべき内容になるのではないかと、こう思っています。ただし、これは初年度ですから、この100万円を計上されていますが、これについては単純にいうと10頭とありますから、これは10万円という考えでよろしいのか。なおこれについての、10万円だとすれば、どのくらいの補助率なのかということをお聞きしたいと思えます。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 黒毛和種優良遺伝子普及事業補助金については、町、豊頃町農協、生産者、各3分の1ずつ負担して、事業費は300万円ということで行うことになっております。そのうちの100万円を豊頃町で負担することになっております。本町での黒毛和種の規模拡大を図り、安定的経営を継続するためには黒毛和種増殖基盤の資質の向上が不可欠と考えられることから、高い能力雌牛の遺伝子を、採卵技術を用いて有用な遺伝子を持った受精卵を、町内の事業者へ割安で提供することを目的として取り組む事業でございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 既にお聞きしていると思えますし、またメディアでも発表されていますから、非常に特徴的な本町における黒毛和種の育成についての優秀な技術というのですか、管理です。そのことによって、こういう優良遺伝子を取得できたということについては、将来的に非常に本町の、先ほど申し上げました畜産振興については、強力な財産だというふうに解釈します。

したがって、このことが本町で10頭ということになると非常に限定されているのですが、もしこの遺伝子、種子を、種を町外からあった場合には、農協が農業事業主体ですから、その辺の割り振りは本町優先という考えを持つべきではないかという考えを持ちます。したがって、他町村、全国からそれだけのリクエストがある場合に

は、少なくとも本町優先という行政の指導並びに農協の事業実施主体を中心に積極的に本町の畜産振興に図るべきと考えますが、それらについての考え方を町長、お願いいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 ただいま大崎議員が申し上げたとおり、私もこういった事業については、積極的に農協とそれと受益者、町と今スクラムを組んでやっているところです。今言われたとおり、当然この事業が成功すると思えますけれども、他町から来た場合についても当然優先するのは本町優先で進めていきたいと。このことについては、また農協のほうとも協議をしながら進めてきたいというに考えています。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

小笠原議員。

●2番小笠原議員 1目畜産業費のところから133ページ、18節の負担金補助及び交付金でございますけれども。家畜飼養用水緊急支援対策事業補助金がございますけれども、この限度額が450万ということになってございます。平成30年、また令和元年とも予算が500万でありました。今年度の予算が450万ということで50万の減額になっているわけなのですけれども、本町の家畜の頭数がふえている状況にもかかわらず、この補助金の減額の設定についてお聞きいたします。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 家畜飼養用水緊急支援対策事業補助金については、今年度50万円減額になっておりますけれども、実績見積りでの予算となっております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 申しわけございません。最後のほうの、今、しゃべられたことはちゃんと聞きとれませんでしたから、済みません、もう一度お願いします。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 今年度の予算については、実績見積りの金額となっておりますが、年度途中で不足が生じるようであれば、予算補正等も考えて考慮したいと思います。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

134ページ、2目公社営事業費。

説明第5号。

神産業課長。

●神産業課長 予算説明書、15ページをごらんください。

説明第5号畜産担い手総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区の施行について。

草地などの基盤整備を目的とし、令和2年度において、次のとおり畜産担い手総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区を施行することとし、第5款農林水産業費に予算を計上したものであります。

1、事業概要について。全体事業費4,200万円。予算額1,848万円。事業内容、基本施設整備として草地整備57.39ヘクタール、草地造成8.86ヘクタールであります。なお、施行位置図については、次ページ、対図番号1ページを御参照ください。

事業主体は、公益財団法人北海道農業公社。継続事業であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●藤田議長 次に進みます。

3項林業費、1目林業総務費。

（ 質 疑 な し ）

●藤田議長 136ページ、2目林道整備費。

説明第6号。

神産業課長。

●神産業課長 予算説明書、17ページをごらんください。

説明第6号林道開設工事の施工について。

町有林造林事業を推進するため、令和2年度において、次のとおり、林道開設工事を施工することとし、第5款農林水産業費に予算を計上したものであります。

1、工事概要については、初めに工事名、林業専用道保栄1号線開設工事。工事予算額1,400万円。工事内容、延長560メートル、幅員3.5メートルであります。単年度事業であります。なお、施行位置図については、次ページ対図番号1ページを御参照ください。

次に、工事名森林管理道湧洞1号線開設工事。工事予算額4,000万円。工事内容、延長803メートル、幅員4.0メートルであります。継続事業で最終年となっております。なお、施行位置図については、次ページ対図番号2ページを御参照ください。

契約の方法は、指名競争入札であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

3目治山事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項水産業費、1目水産業総務費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 1目水産業総務費の中からでございますけれども、141ページの18節負担金補助及び交付金の中からでございますけれども、この中の道漁港漁場協会負担金138万6,000円がございます。これ過去3年間から見ても、かなり大幅な増額になってございます。

それと一番下の水難救難所設備運営事業補助金、これも過去3年間15万の補助金だったのでございますけれども、25万の増額になっております。増額の主な理由についてお聞きいたします。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 道漁港漁場協会負担金については、前年度の国の事業費が負担、金額が多かったことから、事業費割の負担金額が増加したものでございます。

それから、水難救難所設備運営事業補助金につきましては、済みません。

●藤田議長 暫時休憩します。

午後 1時30分 休憩

午後 1時31分 再開

●藤田議長 再開します。

神産業課長。

●神産業課長 水難救難所設備運営事業補助金については、人件費とそれから消耗品等を、特に人件費の負担が、単価が上昇しておりますので、それに合わせて見直しをかけたというような状況になっております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 水難救難所設備運営事業補助金につきましては、理解いたしました。ただ、私漁業者ではございませんので、専門家でないからちょっと、それでもちょっと妙に思うのですけれども、この道漁港漁場協会負担金なのですけれども、私が過去3年間のを見ていると、29年が41万7,000円、30年が74万3,000円、令和1年が55万9,000円ということで、138万6,000円というのは、かなり負担金としてはずいぶん重いものではないかというふうに考えるわけなの

ですけれども、大幅増額の理由についてはもっと根拠的なものがあるのではないかと
思うのですけれども、いかがでしょうか。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 大津漁港は、第4種の北海道管理の漁港でございます。内訳については、均等割1万円、漁港利用割1万5,000円、ここからが高くなりますが直轄事業割というのがございまして、昨年13億4,000万円ほど事業しておりますので、その負担が131万3,200円、それから漁場整備事業割、これが1,485万円、去年事業しておりますので、これについて4万7,520円負担がかかるということで、それぞれ事業の金額がふえたことによって負担がふえたものでございますので、了解をお願いします。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

142ページ、6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 これは確認なのですが、この節の18です。ページ数は145ページ。

地域商社についての全体の質問をさせていただきますが、現在運営している地域商社の実態、これについては、非常に目立たないのですが、生きた運営ができていのかどうかというところのちょっと考え方があります。今回については、運営支援が470万、推進プロジェクト112万5,000円です。現状としては、このココロコテラス、地域商社の現状というのはどのようになっているのか。ということは、一つはどうもスタッフの関係も、何か当初の方々がいらっしゃらない。そして、3日前の新聞には地域商社の募集を1名しています。これらについての実態をちょっと説明いただけますか。

●藤田議長 岩城商工観光課長。

●岩城商工観光課長 私のほうから答弁させていただきます。

地域商社の現状及び方向性については、一般質問の書面回答でもさせていただきましたが、地域商社、昨年からというか、令和元年から、農水省の農産漁村振興交付金を受けて地域産品のブランディング等を検討するプロジェクト等を実施してございますし、その中で皆様方にはまた配付しておりませんが、地域の新たな料理のレシピ本をつくったり、産品の新たなパッケージ商品、パッケージを新しくしたりというような活動をしておりまして、積極的に豊頃町を発信するように心がけております。

ただ最後に議員が御説明というか、御質問されました人の出入りにつきましては、

どこの職場でもあろうかと思いますが、長く勤めていただきたかった職員ではあるのですが、地域おこし協力隊員については、年末をもって退職されましたし、ココロコの職員につきましては、本年2月11日をもって本人の希望退職により退職しているというのが現状です。後任につきましては、一般公募に努めて、早急に新たな人材を確保しつつ、今後もココロコテラスなどでも地域イベントなどを開催しつつ、適正かつ精力的に活動してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 直近の説明です。少なくともこのスタートラインのときには、本州から来られたすばらしい情熱を持った女性が、いつの間にか姿が見えない。そして今お話あったように2月の十何日には、優秀なほかの町村から来た方が縁があってそこで勤めていた。非常にこれからだという、いくなれば2年、3年たたないと、なかなか個人の力量というのは発揮できないと、現にもう去ってしまったという残念なところが、私個人は感じます。これは、何が条件として悪かったのか。本人の、本当の個人事情なのか、それとも本町の居心地がよくないのか。あるいは職場がどうもそういうようなことの何か風通しがよくないのか。そういうようなところを勘繰りたくなくなってしまふ。

したがって、この運営についても、今、課長の説明ありました。当初の自衛消防隊のメンバーが、現在消防署のほうに届け出ているメンバーではないはずですが、これも確認させていただきました。しかしここに、過去にお泊りになった方々、これは金額的にいうと32万6,710円、5団体23個人がお泊りになっている。このときに自衛消防隊のメンバーが本町の別ポジションに収まっている。内容をチェックすると5人のうちの4人がいらっしゃらない。こんな現状は、理事長である、代表理事である町長が認識されていたかどうか。まずそこからお聞きしたいと思います。

●藤田議長 岩城商工観光課長。

●岩城商工観光課長 答弁させていただきます。

議員御指摘の自主防災計画、消防計画なるものにつきましては、職員が出入り後の再提出を失念してございます。今、それらの訂正版を消防に上げつつ整備したいと考えてございます。御指摘ありがとうございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 非常に私は、背筋が寒くなった感じがしました。私の実態を検証させてもらったのは、2月12日です。水曜日です。これで泊まっている方が、今申し上げたように23個人、5団体。これは、非常に私は利用されてよかったと思っています。

ところが、なぜこういうことを私が確認させてもらったかという、先ほどの開町140周年記念のイベントの関係もあるのです。一般質問もそれで触れさせていただきました。他の町村や全道から本町にサイクリングで来たいと。したがって、でき上がったあそこのところを何人泊まれるか、料金が幾らかということ調べてくれということで、2月12日に伺ってわかった話です。泊まったときに、非常階段はありません。一方的に上っておりてこなければいけません。こういうところに、他町村の方々をウエルカムでこちらに呼んだ場合に、もしこれ、万が一のときにどうするのだと、この責任は誰がとるのだと。自衛消防隊がきちんとあるのです。あるのですが、隊長さんは本町のポジションにいます。これではやはり片手落ちというよりもこれは落ち度があった場合に誰が責任をとるということを感じました。

したがって、それらについては迅速に対策を、あるいは修正を、あるいは新たな申請を早期にやるべきだと、そういうふうに考えたところもあります。

その予算がこのように上程された以上は、やはりすぐ町外からの歓迎者、旅行会社、あるいは観光客を呼び寄せる要件が整ったということをお知らせしなければいかん。そういうことの事情も鑑みて、ひとつ代表理事、実状把握、全てはなされないと。思います。思います、現実はどうだということ指摘させていただきたいと思えます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 大変立派な御意見いただきました。ありがとうございました。

ただ、この宿泊施設については当初から非常に、消防法、旅館法がたくさん出まして、条件が悪く、なかなか思うような改築が、また何千万もかかると。事故起こった場合どうするのだと言われても、なかなかその対応には、いま言ったとおりお金がかかるものですからできない。

今、また若干法律が変わりまして、関係者はもちろん、豊頃町に対して観光なり調査なり研修に来る方はある程度台帳つくって泊めているのが現状であります。料金も、ごらんのとおり非常に低額で、ただ、今、有事の際に避難場所もない、あれもないというようなことであれば、今後どのような形にするか、また、必要以上にお金をかけて、上の温泉との競合性も考えなければならぬし、その辺も十分検討して、できるだけ地域の、豊頃町の歴史なり文化なり、さらには豊頃町を多く知ってもらいたいというような、調査研究等に来る方については、宿泊は今までどおりできるような状態です。ただ、これからもそういった旅館的な形で営業して本当に採算とれるのかどうか、この辺も十分検討しながら、前向きに進めていきたいですけれども、今言ったとおり全て叶うような形になれば、また施設のほうにも莫大に金がかかっていくという形であります。

また、地域商社のココロコについては、私が代表理事で、あと農協の方、漁協の方、それぞれなっておりますが、できれば建物そのものは地域創生事業等で補助金ももらいましたけれども、これからよその物産をできるだけ町民に食べていただいたり、またそういった上で知っていただいたりする一つの役であって、あくまでも採算をとるような形は非常に難しい。これからも採算をとるといえるのは、人件費もありますから大変厳しいものがあるかと思えます。私は、当分の間、多少町財政の負担になりますけれども、本町のPRのためには、いたし方がないのではないかというふうに思っております。

また、先ほど言いました職員の退職等については、それぞれ御事情がありますから、余り去る者は追わずということで、来る者は歓迎しますけれども、今大崎議員さんが言われたとおり、それぞれ個人の理由があって、大崎議員については、それを承知しているかもしれませんが、なかなか私のほうには、何月何日をもってやめたいという形になっておるものですから、そこまで把握して引きとめることもなかなかできないのが現状であります。

これらも募集等について、できるだけ本町を理解できるような方をお願いし、また協力していただきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 今、町長の私の立派など、演説でも挨拶でもないのですが、これはやはり現状を、現状をやはり把握、認識しておかないと、事の起きたときにその始末はどうしますかという責めを負わされるということを指摘しているわけです。

少なくとも、今町長は、これはココロコテラスの地域商社が運営しているこの施設というのは、旅館法違反なのです。これは、お金は、正直言うと取れない。不確定な人の泊りというのは、これはできないはず。なぜかという、そういう火災報知機や、スプリンクラーや、非常階段が設けられていない施設であります。だから、これ、お金かかるからそういうものについての準備ができないではなくて、これは災害というか、火災とかそういうもののためには、常備品でございますので、少なくとも形状はどうであろうと、避難梯子か、避難階段かというところを、今後早急に考えるべきだというふうに思います。

念のために言っておきますと、1人1泊2,500円取っているのです。食事なしです、これは。1人1泊3,500円取っているのです。それが先ほどの数です。ですから、32万6,710円、これが納められているはず。いうところは、認識しています、理解しています。

だから、ありがたい話なのですが、少なくとも先ほどの課長の、いろいろな資料が

つくるのが上手です、本町は。冊子にしても、パンフレットにしても、すばらしいデザインと内容があります。しかし、それで考え方としては、民間の販売を上げなければいけません。売上げを上げなければいかんというところがネックになっているので、これを今後、英知を結集して、少なくとも拡販できるような、あるいは関係のココロコテラスのルーツの掛川や姉妹都市やそういうところに、私は発信すべきだということも、常日ごろ考えていくべきではないかと、こういうふうにも考えますが、担当課長の、あるいはスタッフの意気込みと熱意をお聞かせいただきたいと、こう思います。

●藤田議長 岩城商工観光課長。

●岩城商工観光課長 私のほうから答弁させていただきます。

現在、ココロコテラスにつきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、互産互生の関係市町村、関係自治体の特産品の販売あるいは紹介を兼ねたブースも兼ね備えてございます。それらの拡充、また御紹介申し上げる自治体、姉妹都市等の物産も含めたものに拡充する必要もあると感じてございます。

それらを今年度、令和2年度については考えつつ、また町内の商品、あるいは農協で扱っている切干大根であるとか豆類であるとか、そういうものの特産品の販売あるいは漁協でつくっております秋サケ製品等の紹介PRも、町外あるいは道外に向けて、関係市町村通じながら、広くPRに努めてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

148ページ、2目観光費。

説明第7号。

岩城商工観光課長。

●岩城商工観光課長 説明第7号冬期観光施設新築工事の施工について御説明いたします。当初予算説明書21ページをごらんください。

本予算案は、本町の重要な観光資源で、全国的な知名度を持ったジュエリーアイス観光に来町される多くの観光客に対応するため、休憩所兼トイレを新築することといたしまして、第6款商工費に計上をしたものであります。

工事概要を説明いたします。

工事の施工位置及び平面図につきましては、裏面を参照願います。工事名は、冬期観光施設新設工事。工事予算は3,900万円で、工事の内容は、ジュエリーアイス休憩所とトイレ1棟で、建築面積133.326平方メートル、床面積119.243

平方メートルを予定しております。この工事につきましては、新年度新規工事であります。

なお、契約の方法は、指名競争入札を予定しております。

以上でございますので、御審議くださいますようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

150ページ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

説明第8号。

越谷施設課長。

●越谷施設課長 予算説明書、23ページをお開きください。

説明第8号町道維持補修工事の施工について御説明いたします。

町道の維持補修及び改良を行うため、令和2年度において、次のとおり、町道維持補修工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。

工事施行位置図については、次頁から施工位置図を添付してありますので御参照ください。

1、工事概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、平和幹線舗装補修工事。工事予算額500万円。工事内容、舗装補修、延長300メートル、幅員5.5メートル。

対図番号2ページ、牛首別山手2号線舗装補修工事。工事予算額500万円。工事内容、舗装補修、延長350メートル、幅員4.0メートル。これら2件は、継続事業となっております。

対図番号3ページ、茂岩高台線ロードヒーティング改修工事。工事予算額6,000万円。工事内容、ロードヒーティング更新、延長100メートル（電気・機械設備更新・舗装）です。この工事は、新規事業となっております。

2、契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2時10分まで休憩をいたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時10分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

154ページをお開きください。

2目除雪費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目道路新設改良費。

説明第9号。

越谷施設課長。

●越谷施設課長 当初予算書、27ページをお開きください。

説明第9号町道整備工事の施工について御説明いたします。

本工事は、北栄、幌岡地区及び統内地区の町道の改築及び二宮旅来地区の町道施設の長寿命化計画に基づき橋梁の補修を行うため、令和2年度において次のとおり町道整備工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。

施工位置については、次頁から施工位置図を添付してありますので、御参照ください。

本事業は、全て国からの交付金事業による社会資本整備総合交付金事業であります。

1、工事概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、北栄17連絡線改良舗装工事。工事予算額1,000万円。工事内容、改良舗装、延長40メートル、幅員4.0メートル、舗装厚12センチです。この工事は新規事業となっております。

同じく対図番号1ページ、統内16線改良舗装工事。工事予算額1億2,000万円。工事内容、改良延長500メートル、舗装延長300メートル、幅員5.5メートル、舗装厚12センチです。

対図番号2ページ、幌岡第3幹線改良舗装工事。工事予算額1億9,400万円。工事内容、改良延長800メートル、舗装延長1,000メートル、幅員5.5メートル。舗装厚12センチです。

対図番号3ページ、橋梁舗装工事。工事予算額4,000万円。工事内容、報徳橋、武安橋の2橋の補修であります。

この3工事については継続事業であります。

2、契約方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

- 藤田議長 説明が終わりました。
質疑を受けます。
質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 次に進みます。
3項住宅費、1目住宅管理費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2目住宅建設費。
説明第10号。
越谷施設課長。

- 越谷施設課長 予算説明書31ページをお開きください。

説明第10号町営住宅整備工事の施工について御説明いたします。

本工事は、町営住宅の長寿命化計画による個別改善事業であり、国からの交付金による社会資本整備総合交付金事業により、令和2年度において次のとおり町営住宅整備工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。工事施工位置については、次頁から施工位置図を添付してありますので御参照ください。

- 1、工事概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、ドリームタウン団地個別改善工事。工事予算額580万円。工事内容、塗装改善2棟4戸、屋根500平方メートル、外壁200平方メートルです。この工事は、継続工事になっています。

対図番号2ページ、高齢者住宅新築工事。工事予算額3,500万円。工事内容、1LDKタイプ木造平屋建て1棟2戸となっています。この工事も継続事業であり、本年度を最終年としております。

2、契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

- 藤田議長 説明が終わりました。
質疑を受けます。
質疑はありませんか。

5番杉野議員。

- 5番杉野議員 高齢者住宅について伺います。

以前、私の提案の中で、町長に、速やかにこの事業に着手していただいで進んでいくことと思っておりますけれども、この事業を進めるに当たって、要は家族世帯に中央区の公営住宅をあけるべく、独居の老人の方を移り住んでいただくという思いで、あの当時は質問させていただいたものでありますけれども、そのようなことになっている

のかいないのか、まずそこから伺います。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 入居に当たりましては、本人、施設課及び福祉課とも協力し合いながら、入居者各自に希望を募って、いろいろ当たりながら入居いただけるという方を優先的に入れていくような感じで進めております。

●藤田議長 杉野議員。

●5番杉野議員 ただいまの説明で、本事業は今年度をもって完結するというお話を伺いましたけれども、需要がまだあるように私は思いますが、いかがでしょうか。町長に伺います。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 今のところ、入居したいという希望の方と数名いるのですけれども、今年度建てる分で十分賄えていけるのかと。あと、退去される方もまた出てきていますので、そういう関係で出入り等でまた調整していきたいということで考えております。

●藤田議長 杉野議員。

●5番杉野議員 再度伺います。

中央区の世帯者用の住宅に入っておられる独居老人の方たちに、それを促す方策もしくはお考えがあるのかないのか。それによっては、この事業が継続されていくべきだというふうに思いますけれども、いかがですか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今、独居老人の住宅がある程度充足をしておりますけれども、いま、杉野議員の御指摘のとおり、御夫婦でも片方が亡くなれば独居になりますし、そういった方に大きな世帯でこちらの住宅入るよりも、逆に小さなコンパクトなところに入ったほうが良いと私は思っています。

したがって、今、課長が言ったのは、一つのめどとして、今の状況では何とか保っておりますけれども、今、諸般の事情で御夫婦のうちどちらかが欠けた場合については、どうしても広いのもいりませんので、状況を見ながら、またこの計画を継続していきたいというふうに考えております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

4項河川費、1目河川総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項施設費、1目施設管理費。

1 番石田議員。

● 1 番石田議員 工事請負費についてお聞きをしたいと思います。豊頃コミセンエアコンの設置工事、これがどの場所につけられるのか。

もう一つ、工事請負費で、豊頃農管休トイレの改修工事、この改修内容についてお伺いしたいと思います。

● 藤田議長 越谷施設課長。

● 越谷施設課長 御答弁申し上げます。

豊頃コミセンのエアコン設置工事につきましては、大ホールのほうに設置を考えております。

また、豊頃農管休トイレ改修工事につきましては、豊頃農管休の簡易水洗という形でのトイレを考えております。

以上です。

● 藤田議長 石田議員。

● 1 番石田議員 豊頃コミセンについては、大ホールのエアコンを設置することで、用途がいろいろあるのしょうから、エアコンも必要という考え方だと思いますし、農管休トイレの簡易水洗化、これは合併浄化槽で行われるのではないかと思いますけれども、いずれにしてもトイレの改修工事については、ほかの公共施設、集会施設もありますけれども、ほかの地域からこのような要望が出てきたときにどのように対応されるのか、考え方をお伺いします。

● 藤田議長 越谷施設課長。

● 越谷施設課長 豊頃農管休のトイレの改修のほうなのですが、浄化槽という形も検討したのですが、浄化槽設備だけで約400万近い設備投資がかかってしまうものですから、あくまでもくみ取り式の簡易水洗方式でお願いしたいということで、地区のほうにはお願いしております。

今後も、ほかの地区でもそういうような要望があると思うのですが、利用頻度等を考慮しながら、また地区の方とも相談していきたいと思っております。

● 藤田議長 ほかに質問ありませんか。

(質 疑 な し)

● 藤田議長 次に進みます。

170 ページをお開きください。

6 項公共下水道費、1 目公共下水道総務費。

(質 疑 な し)

● 藤田議長 8 款消防費、1 項消防費、1 目消防費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項災害対策費、1目災害対策費。

説明第11号。

佐藤住民課長。

●佐藤住民課長 予算説明書35ページをごらんください。

説明第11号防災行政無線設備デジタル化整備工事の施工について御説明いたします。

本工事は、既存のアナログ式防災行政無線が令和4年11月末で使用できなくなることから、デジタル式への改修を要するため、令和2年度において次のとおり防災行政無線設備デジタル化整備工事を施工することとし、第8款消防費に計上したものであります。裏面に施工位置図を添付しておりますので御参照ください。

工事概要は、工事名、防災行政無線設備デジタル化整備工事。工事予算額2億5,350万円。工事内容、機器単体整備。1、親局設備(役場)。2、中継局設備(茂岩)。3、子局設備(9カ所)。4、個別受信設備(300台)。5、配管配線工一式ほかであります。

なお、契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

180ページをお開きください。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目教育研究所費。

1番石田議員。

●1番石田議員 需用費の印刷費のことでお聞きしたいと思いますが、新年度予算289万1,000円、前年度予算より大幅にふえていますが、どのような印刷を考えているのでしょうか。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 御答弁させていただきます。

令和2年度から、学習指導要領が改正され、新しい教科書による授業が、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で全面実施されます。それに伴いまして、印刷費としましては、教科用の副読本を作成することとなっております。この対象は、小

学生3年生、4年生を対象にしてつくられるものです。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に進みます。

3目学校保健費。

(質疑なし)

●藤田議長 4目スクールバス管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 2項小学校費、1目学校管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目教育振興費。

1番石田議員。

●1番石田議員 需用費の消耗品についてお伺いします。

この予算措置に対しましても、非常に新年度予算がふえておりますが、ふえている理由をお聞かせ願います。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 こちらにつきましても、新しい学習指導要領により、教科書が新しくなります。そのため、小学校の教諭に指導用教科書というものを使っていただくために用意するものでございます。豊頃小学校、大津小学校それぞれに指導用教科書として配付するものであります。

以上です。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 これ、消耗品でふえているのですけれども、印刷費ではなくて、消耗品になるのですか。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 今回計上させてもらいましたのは、指導用教科書、それと指導用の児童教科書でございますので、消耗品として計上させていただいております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に進みます。

192ページ、3項中学校費、1目学校管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目教育振興費。

4番岩井議員。

●4番岩井議員 この旅費の中でサマーランド中学生派遣交流事業、そして18節の負担金補助及び交付金の中でサマーランド中学生派遣交流事業の助成金、この2点がありますけれども、この内容等についてお伺いいたします。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 御答弁させていただきます。

まず旅費、サマーランド中学生派遣交流事業123万3,000円計上させていただいておりますけれども、これにつきましては、引率2名の旅費を計上させていただいております。

18節負担金補助及び交付金のサマーランド中学生派遣交流事業補助金、こちらのほうにつきましては、中学生の旅費相当額の補助というような形で考えてございます。

以上です。

●藤田議長 岩井議員。

●4番岩井議員 これ、派遣事業ですので、全員が行けるわけではなくて選抜して行くのだろうというふうに理解するところですが、この人選をどのように行っているのか、お伺いいたします。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 御答弁させていただきます。

こちらは、学校を通して、生徒たちに、まず自分一人できちんと生活ができる、ホームステイ先に行っても迷惑をかけずに、事前に研修は行いますけれども、ある程度日常的なことを英語でできるようなところをベースにして、それぞれ自分の判断で、そして学校で推薦される者を人数多ければ、選抜するような形になります。

以上です。

●藤田議長 岩井議員。

●4番岩井議員 今の話を伺っていると、人数が多ければと、学校で選抜するというふうに伺っておりますけれども、あくまでこれ、学校に委ねているのでしょうか。

●藤田議長 山本教育長。

●山本教育長 お答えを申し上げたいと思います。

まず、定員的には10名程度を考えております。それと、それぞれ御家族の方々がお子さんに海外の経験をさせたいという思い、それとさらに、今課長が申し上げたように、海外での一定程度の日常会話等が可能なような方について、交流を深めていただくという観点で、隔年で実施しているものでございます。

以上でございますので、御理解をいただきたいと思います。

●藤田議長 岩井議員。

●4番岩井議員 これにつきまして、1人当たりの負担金はどの程度になるのかをお伺いいたします。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 旅費相当額としては、1人47万2,000円を考えてございます。そのほかに、補助金等で諸経費30万を見込んで計上してございます。

以上です。

●藤田議長 山本教育長。

●山本教育長 費用は今申し上げたとおりでございますが、派遣いただく方の自己負担については、7万円を限度額として個人負担いただくという考え方で事業を進めております。

●藤田議長 岩井議員。

●4番岩井議員 最後に1点聞かせてもらいますけれども、7万程度ですから、もし行きたくて、仮にいろいろな形で町で援助していると思って、いろいろな形になれば、援助できるのだろうというふうに解釈しておりますけれども、その辺はどのように考えているのかをお伺いいたします。

家庭でなかなかお金出しきれないと、そういうときに町でそういう子たちの場合には、どのように考えているのか、お伺いいたします。

●藤田議長 山本教育長。

●山本教育長 そのような事情もあって、過去に、以前は、事業当初は個人負担、たしか10万円の予算で個人負担をお願いしていたかと思うのですが、それを3万円軽減して7万円という形で、少しでも多様な方、希望を募れるというか、軽減する意味合いで7万円に減額している経緯はありますが、これ以降ということになると、さらに検討を要するかと思いますが、現状では、予算上の計画としましては、7万円の個人負担が可能な方というようなこととお考えいただきたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 岩井議員。

●4番岩井議員 最後に1点だけ言わせてもらいますけれども、子供は、家庭の事情で行けないような形にははいけないと思うのです。だから、こういうのをきちんと援助する形をとることも必要だということを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私からも答弁させていただきます。

今、教育長初め担当課長が申し上げたとおりですけれども、仮に1名だけ予算よりオーバーする場合もあろうと思うし、今、岩井議員の言ったとおり、非常に経済的に大変な家庭もいるけれども、子供さんは優秀で、そういった、カナダ行って勉強したいという方もいらっしゃると思う。このことについては、また教育委員会と十分協議しながら、できるだけ親の職業によって子供の差別がないように努力していきたいというふうに思っております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 私も、ただいま質問いたしました同僚の岩井議員と同じところからの質問でございますが、2目教育振興費のこのサマーランドに関する関係のことなのですけれども、サマーランド中学生派遣交流事業補助金でございますけれども、これも2年ごとの事業だということだと思えます。

30年度の予算が469万6,000円ということで、そのときの補正によって126万円の減額となっているということになってございます。いわゆるこの年は、多分行かれる中学生の方が人数に満たなかったから減額になっているのではないかとこのように思うわけなのですけれども、502万8,000円ということでございますけれども、先ほど岩井議員の質問の中でも個人負担等のことも含めてお聞きしました。ただ、ちょっと引かかるのは、30年度のとくに、やはり定員に満たしていないという状況を鑑みたときに、今後もやはり中学生の希望者が定員に満たないという場合も考えられるのかということと、それとこの事業に対して、昨今、いわゆるオーバーワークするぐらいの生徒さんの希望が本当にあるのかどうかのことについてお聞きいたします。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 改めて選考して人数を削るといようなことは、私の認識の中にはないように思っております。ただ、事業としての必要性と、それと子供たちの理解、そういうものは得られているというふうに考えてございます。

以上です。

●藤田議長 ほかにありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に進みます。

196ページをお開きください。

3目学校建設費。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 建設費についての確認でございます。

この9,933万3,000円計上されております。これについては、既にプロポーザルで設計事務所が決定されて、契約も7月23日ぐらいまでには終わるというように聞いておりますが、この設計並びに基本設計、実施設計、それと工事管理含めて1億2,300万です。これについての、今9,933万3,000円、これは消費税も入っていると思いますが、1億です。これの設計管理というのは、12%ぐらいになります。12%。設計管理です。一方、先ほどの特別養護老人ホームの設計管理は、5%になるのです。何かこれについて、事情が特別あるのでしょうか。その辺の説明をお願いします。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 設計管理というお話でございますけれども、ここに計上させていただいております基本設計、それと実施設計の部分について、御説明させていただきたいと思います。

まず、基本設計及び実施設計でございますけれども、これは公共の工事するとき、それと設計委託業務とかを行うときに、北海道が示してくれる、または国交省が示してくれる歩掛りというものがございまして。それに沿って算出したものがこれございまして、ほかの施設と比較するということは、ちょっと私実際やっていませんのでわかりませんが、この算出の根拠になったのは、学校施設というところで積算させていただいておりますので、御了解いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 それにあわせて、設計委託料はこのように計上されておりますが、支援業務というのは、どういう意味でこの百何十万は上げてあるのですか。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 支援業務についてでございますけれども、これは本町が実施する設計業務等を進めていく上で、品確法に基づいて北海道が援助することができるという法人に業務をお願いするわけでございますけれども、その業務の積算につきましては、工事期間と工事内容によって見積書をベースにするような形での積算になってございます。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 一般的に、先ほどの例を申し上げましたように、特養についてはそういうようなことありません。設計事務所が全て見積もりをし、試算をし、この高騰されている現状の経済状況にあわせてそれらについての見積もりというものを出されるわけでありまして。しかし、学校だからという施設の特別なものについては、このよ

うな147万8,000円、上げる必要、私はないというふうに解釈、常識的にはします。それらについては、やむを得ないということかもしれませんが、これは一体と考えるべきではないのかと。いわゆる設計委託と委託業務と、それから設計支援業務と、このものについては、3項目が節で上がっていますが、これは一体的なものだというふうに、一般的に町民は理解すると思います。自分の家を建てるために委託業務はしません。支援業務もしません。そういうような判断をすべきではないかと、このように解釈しますが、これについてもう少し細かな説明を、どういう理由でなったのか、それらについて説明をいただけますか。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 御説明させていただきます。

まず、御自分の家を建てる場合には、設計業務とか支援業務は頼まないということでございますけれども、公共の施設でございますので、設計業務、これは御理解いただけたと思います。大きな施設になると、基本設計からつくっていくような形になります。もし、基本設計が不要ということであれば、それはある程度もう決まったものがあるという前提で実施設計にかけることはできるかもしれませんが、これからの教育をいろいろ考える上で、今教育委員会が考えている学校の今後のあり方を考えると、基本設計も必要な部分というふうに考えて計上させていただいているものです。

実施設計は、それに伴い、実際業務を、工事を実施するために必要な部分ということで御理解いただきたいと思いますが、御理解いただけないのがその支援業務というふうに思いますけれども、この支援業務というのは、これから設計をしていく上で、北海道が品確法に基づいて、小さな市町村が実際いろいろ工事をする、設計をする、そういう場合に利用していいというお墨つきをいただいている、そういう部分の支援をするコンサルタント、そこに依頼することによって、行政として細かいところに行き届かないところを、その都度、その過程においてチェックしてアドバイスをいただけたということで、品確法の問題であります公共の施設として、今後十分対応できるようなものをつくるための工事、そして、その前段となる設計に支援をいただくというようなところで、非常に有意義なものというような観点から、この支援業務をお願いすることとしたものでございます。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 非常に説明を明確に表現であらわすというのは、難しいなというふうに、今、聞いていました。

最後、この件で確認をします。そうすると、この基本設計と実施設計というその業

者と、これは一体でいいですか。それと、もう一つは、支援業務というのは、別業者という解釈でいいですか。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 基本設計につきましては、今回プロポーザル方式で施工させていただきました。それで……。

(発言する者あり)

●二村教育課長 基本設計と実施設計は同一業者、支援業務は別のコンサルになります。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に進みます。

4項社会教育費、1目社会教育総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 200ページ、2目文化振興費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 2目文化振興費からでございますけれども、201ページの11節役務費でございます。ここの部分の、まず最初に町民芸術鑑賞会、この予算が407万8,000円ということになってございます。過去5年間調べますと、300万ちょっとの予算でしたから、結構大きな予算というふうに見ております。何か大規模な演劇集団でも呼ぶのかどうか、その辺のことについて、まず一つはお聞きしたいということと、それと役務費の中の芸術文化公演会で50万、それから次のページをめぐっていただきまして、203ページの負担金補助金及び交付金、文化公演支援事業補助金ということで、これが50万ございます。せんだっての補正予算において、どれも減額になってございましたし、なかなか思ったように予算も使われていないのかというふうに考えてございますので、この辺のことについても本年度はどういうふうに考えているのか、この2点についてお聞かせ願います。

●藤田議長 二村教育課長。

●二村教育課長 それでは、最初の町民芸術鑑賞会470万8,000円でございますけれども、これにつきましては、令和2年開町140年ということで、通常よりも集客が見込めるといえるか、少しメジャーなところをお願いするようなことで、その140年にふさわしいといえるか、皆さんに喜んでもらえるような音楽公演を予定、計画しているために、需用費として増額されているものでございます。

次に、芸術文化公演会でございます。芸術文化公演会は、それで、先ほど減額補正

されたというところでございますけれども、それにつきましては、5名以上の団体で、文化公演等を実施したいという事業主体を、実施したいという団体から申し込みがあった場合について補助を行うというようなところで、本年度補正予算で50万円落とさせてもらいましたのは、そういう申し込みがなかったということで落とさせていただいたものでございます。

そして、もう一つでございますけれども、こちらについては50万、同じく公演料として例年見させていただいているものでございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 まず、この町民芸術鑑賞会についての予算でございますけれども、140年ということ踏まえてということでございます。個人的ではございますけれども、何か道内においては、二宮金次郎の演劇集団がございまして、どうもかなり十勝においても、町村においては好評を博しているという話を聞きます。予算についても、どうも四、五百万かかるのではないかという話も聞いておりますので、できれば個人的な考えでございますけれども、こういったものもよろしいのではないかとということで上げさせてもらいます。

●藤田議長 山本教育長。

●山本教育長 ただいま予算計上させていただいておりますのは、例年実施しておりますはるにれ寄席ともう1点、音楽公演と課長が申し上げましたのは、トーク公演というか、そういうイメージで今計画してございまして、議員御紹介のミュージカルを来年度計画しているところではございませんが、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

202ページ、3目図書館費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目える夢館費。

説明第12号。

二村教育課長。

●二村教育課長 説明第12号える夢館避難所昇降機耐震補強等整備工事の施工について御説明いたします。予算説明書37ページをごらんください。

本工事は、える夢館が避難所として安全に運営できるよう、エレベーター設備が適正に機能するために、令和2年度において次のとおり、える夢館避難所昇降機耐震補

強等整備工事を施工することとし、第9款教育費に計上したものであります。

1、工事概要ですが、工事名、える夢館避難所昇降機耐震補強等整備工事。工事予算額633万5,000円。工事内容でございますけれども、耐震対策及び地震自動診断復旧機能追加工事一式でございます。戸開走行保護装置設置工事一式、新規事業でございます。

2、契約方法、随意契約でございます。今回の工事は、エレベーターそのものの制御盤を改良しなければいけないということで、実際整備したメーカーが工事しなければいけないということから、地方自治法施行令167条の第2項により、競争入札に適していないということで、随意契約により行うものと予定しております。

以上でありますので、御審議くださるようよろしくお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

206ページをお開きください。

5項保健体育費、1目保健体育総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目体育施設費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 2目体育施設費、211ページでございますけれども、12節の委託料でございます。町営スケートリンク費の関係でございますけれども、町営リンク造成費といたしまして、140万。この造成費でございますけれども、他町村においては、リンク造成にかかわる部分につきましては、業者委託もしている市町村もあるというふうに聞いております。

我が町においては、リンク造成委員会なるものが立ち上がっております、そこに付随する子供さんに関係する親御さんたちがつくっているかというふうに思います。今後も、リンク造成に向けては、我が町においては、この先当面、いわゆる業者委託にしなくてもリンク造成委員会においてリンク造成が可能なのかどうかお聞きいたします。

●藤田議長 山本教育長。

●山本教育長 確かに議員おっしゃるとおり、造成委員会のメンバーも非常に少人数の中で御努力いただいて、本町の町営リンク、造成していただいています。

今後につきましては、なかなか担い手等の確保も難しい状況も考えられますので、

今御指摘あったような民間とのお話が必要になってくる可能性があるかと思います。
引き続き検討していきたいというふうに思います。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

212ページをお開きください。

3目学校給食費。

説明第13号。

二村教育課長。

●二村教育課長 説明第13号学校給食センター調理機械・器具の購入について御説明いたします。予算説明書39ページをごらんください。

令和2年度において次のとおり、学校給食センター調理機械・器具を購入することとし、第9款教育費に計上したものであります。

1、事業概要、事業名、学校給食センター調理機械・器具更新事業。事業予算額614万9,000円。事業内容といたしましては、スチームコンベクションオーブン2台、平成9年度購入した機器を更新するものでございます。

2、契約方法、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、御審議くださるようよろしくお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

216ページをお開きください。

10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目災害調査費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目利子。

(質 疑 な し)

●藤田議長 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、221ページから231ページまでの令和2年度給与費明細書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

7番大谷議員。

●7番大谷議員 さきへ戻って悪いですけれども、152ページの道路橋梁費についてお伺いいたします。

説明書資料によりますと、茂岩高台線ロードヒーティング改修工事のことなのですが、これについてはどのようなふぐあいが生じたというふうに感じておりますか。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 役場前の茂岩高台線ロードヒーティングといたら、役場前のロードヒーティングになるのですけれども、通られる方御存じかと思うのですけれども、ところどころ断線等によりまして、電気の通らない部分が多数発生しております。

令和元年度に入りまして、夏場いろいろ調査していただき、断線等、補修できるところはしたのですが、何分にも全て直りきらない部分がありますので、全面的にやりかえたほうがいいのかということで、既存の上に舗装を剥がないで、そのままその上にケーブルを敷いて、その上に舗装するというような方法で、なるべく安く済ませるような方法を考えております。

以上であります。

●藤田議長 大谷議員。

●7番大谷議員 町内には、この時期、同じように施工したロードヒーティングの場所がありますけれども、そのほうは問題ないのでしょうか。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

中には、同じようにちょっとふぐあいが出た部分もございました。その部分につきましては、ある程度補修等に対応できていますので、今のところはそれでまだ、しばらくもたせることが可能かと思っております。

以上です。

●藤田議長 大谷議員。

●7番大谷議員 改修に当たっては、この技術は日進月歩なので、多分効率のいい工事になるかと思いますが、そのように考えてよろしいですか。

●藤田議長 越谷施設課長。

- 越谷施設課長 そのとおりでございます。
- 藤田議長 大谷議員。
- 7番大谷議員 そういうことであれば、電気料に換算してどれぐらいの仕上がりになろうかというふうに考えていますか。維持費。
- 藤田議長 越谷施設課長。
- 越谷施設課長 維持費に関しましては、役場前、今回、茂岩高台線ロードヒーティングのほうに関しましては、年間約200万ちょっとくらいはかかっております。
- 藤田議長 大谷議員。
- 7番大谷議員 だから、新しい維持費はどれぐらいになるのか。
- 藤田議長 越谷施設課長。
- 越谷施設課長 今のは当時のものよりは、結構電気料安く済むような形になってきておりますので、まだつけてみなかったらわからないのですが、現在の単価よりは安く済むような予算をしております。
- 藤田議長 ほかに質疑ありませんか。
6番大崎議員。
- 6番大崎議員 2点ほど確認のために質問させていただきます。
1点は、この新年度予算の中で、歳出を相対的に見て、その中の経常費というか、月々の経費の中で電気料というのを全部集計しました。この公のこの議事堂もそうです。役場もそうです。給食センター、える夢館、体育館、そのほかもろもろのあります。これをトータルすると、4,500万になりました。4,500万というものについては、電気を使うから当たり前という感覚ではなくして、今は電気の自由化であります。これを参考にしてもらいたいのですが、少なくとも民間の電気の自由化で10%は落ちます。このことについて、今まで調査や、あるいは検討や、そういうことがやられているかどうか、まず1点です。
- 藤田議長 下重総務課長。
- 下重総務課長 電気料につきましては、民間の導入により安くなるということについては承知してございます。本町は、北電との契約によって、電気供給を受けてございます。ただ、民間につきましては、いろいろ研究を進めないと、電気の供給がとまってしまつては問題になりますので、そこら辺も十分検討して進めたいとは思いますが、今のところ北電のほうからは、いろいろ提案を受けてございますので、電気料についてもなるべく経費を抑えるような形で今後検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。
- 藤田議長 大崎議員。
- 6番大崎議員 参考にしてもらえればいいと思うのですが、これは北電オンリーで

はありません。今の場合、この時代は、もういろいろな民間で電気は自由に販売できる時代であります。参考にやはりとっておくべきではないかと。やるやらないは、これは執行者が決定すればいいことです。そういうようなことを参考にしてください。

もう1点、先ほどの2点のもう1点ですが、これは一般質問に出して書面で答弁、回答をいただいています。旧スーパーアグリです。この件についてのプレミアム商品券がこの定例会が終わって予算化されますと、即商工会の委託で、それは販売するわけです。使うための、今までは時期的に購入された人は、灯油の購入に大半使っているようであります。しかし今後は、これらについての日常の食材に対しての購入をしなければならない。他町には、これは使えません。したがって、これらについての今後、旧アグリについてのスーパーの推移、どういう作業でどこまでいっているのか。

まずそれと、それから、閉店して9カ月、6月29日に閉店して、9カ月たちました。その前から、2018年からそれらについての経営者の将来的な情報も聞いているのをプラスすると、16カ月になります。もう、町民は、そこを利用、使用した方々の限界ではないかと。できれば答弁いただいています。この件についてのプレミアムを使える手段としてのその焦点、今、進行中と答弁ありました。あわせてプレミアム商品券を使える、そういう機会を、できるだけ早く、それらについての対策を講じていただきたいと、それについての具体的な現状についての説明をいただけますか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 第1点は、いつごろかということです。

今、札幌の本社にこの前も出向いて、いろいろ協議して、問題は人員確保が決まれば即改修して行いたいという、この17日にまた内部で協議して、どのような方法で皆さん、情報提供しながら、1日も早くオープンに向けて頑張っていきたい。それと、今のプレミアム券につきましては、これはどのような業種が入っても、私は条件としてプレミアム券使えるような形にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 再度、確認と要望であります。

今は町長は、3月17日に内部協議をするということですから、少なくとも期待する日程の時間は、今月ぐらいに方向性を見出してほしいというところを強く要望して、この件についての質問を終わります。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 実際、こちらの考え方で物事が決まるわけではありません。あくまでも第三者がいますから、第三者の意見を聞いて、そして協力体制を整えば、私どもも早急

にまた臨時会に予算を組んで、1日も早く、先ほども言ったとおり、町民に迷惑をかけるような形で努力していきたいというふうに思っております。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 もう1点、私が1番大事なやつ。この件についての予算計上がなかったところなのですが、プレミアムは、これは購入されるでしょう。したがって、予算化するために、既に町の所有物であります。それで、これは、大家さんとしてやらざるを得ない、やはり施設、これはもう計画されている。何度も全員協議会で聞いています。できれば、どなたがどう、Aさんが、Bさんが、Cさんがやろうが、それらについても早急な、町長、予算化して、工事を進められたらどうか。それが町民に目に見えるような恰好にされると、若干精神的に安堵するのではないかと、こういうふうにも考えていますので、最後、一言。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 大変心強い御支援いただきました。ありがとうございました。

今、予算化等々については、早急に、水回りが一番大変ですので、水回りのほうの関係業者とも十分協議をしながら、1日も早く努力をしていきたいというふうに思っています。

●藤田議長ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

次に、6ページの第2表、債務負担行為について質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、7ページから8ページまでの第3表、地方債について質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本一般会計予算全般について質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

3時20分まで休憩いたします。

午後 3時12分 休憩

午後 3時20分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

◎ 議案第3号

●藤田議長 議案第3号令和2年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について審議をします。

これから、質疑を行います。

令和2年度豊頃町国民健康保険特別会計予算書、246ページをお開きください。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税。

(質疑なし)

●藤田議長 2款国庫支出金、1項国庫補助金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款道支出金、1項道補助金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款財産収入、1財産運用収入。

(質疑なし)

●藤田議長 5款繰入金、1項他会計繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 2項基金繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 6款繰越金、1項繰越金。

(質疑なし)

●藤田議長 7款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

(質疑なし)

●藤田議長 2項雑入。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 次に、254ページをお開きください。
歳出についても項ごとに質疑を受けます。
1款総務費、1項総務管理費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2項運営協議会費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2款保険給付費、1項療養諸費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2項高額療養費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3項移送費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 4項出産育児諸費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 5項葬祭諸費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2項後期高齢者支援金等分。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3項介護納付金分。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 5款財政安定化基金拠出金、1項財政安定化基金拠出金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 6款保健事業費、1項特定健康診査等事業費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2項保健事業費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 7款基金積立金、1項基金積立金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項国保診療報酬支払基金委託金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 9款予備費、1項予備費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 次に、267ページの令和2年度給与費明細書について質疑を受けます。
質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
歳出全般について質疑を受けます。
質疑ありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。
(討 論 な し)
- 藤田議長 討論なしと認めます。
これから、議案第3号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
(異 議 な し)
- 藤田議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第4号

- 藤田議長 議案第4号令和2年度豊頃町介護保険特別会計予算について審議をしま

す。

これから、質疑を行います。

令和2年度豊頃町介護保険特別会計予算書、278ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款介護保険料、1 項介護保険料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款使用料及び手数料、1 項手数料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款道支出金、1 項道負担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項道補助金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 款財産収入、1 項財産運用収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項基金繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 8 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項雑入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、288ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項徴収費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項介護認定審査会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項介護予防サービス等諸費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項その他諸費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項高額介護サービス等費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項高額医療合算介護サービス等費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6項特定入所者介護サービス等費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項一般介護予防事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項包括的支援事業・任意事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 302ページ、4款基金積立金、1項基金積立金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項繰出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、305ページから310ページまでの令和2年度給与費明細書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。
歳出全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。
それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。
これから、議案第4号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第5号

- 藤田議長 議案第5号令和2年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について審議
します。

これから、質疑を行います。

令和2年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算書、320ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 4 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項償還金及び還付加算金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 項雑入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、324 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。
1 款総務費、1 項総務管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項徴収費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項繰出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 款予備費、1 項予備費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第6号

●藤田議長 議案第6号令和2年度豊頃町医療施設特別会計予算について審議をします。

これから、質疑を行います。

令和2年度豊頃町医療施設特別会計予算書、338ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款財産収入、1 項財産運用収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款諸収入、1 項診療報酬収入。

1 番石田議員。

●1 番石田議員 豊頃医院の診療報酬収入について伺います。

診療報酬の減額につきましては、先日の第2号補正予算でも伺いましたが、新年度予算においても、前年比1,000万円の減となっております。これは、診療される方々が減少していることと感じておりますし、医院運営について心配をしていることとあります。

山本院長先生には、昨年体調を崩され、診療日数も、休診により多少減少する中、地域に根差した地域医療を目指され、貢献されてきておりますことに、本町にとっては、大変ありがたいこととあります。

一方で、町外の医療機関での受診も多いと聞いております。一概に言うことはできませんが、このことが診療報酬の減少の要因であるとも言えます。庶民の健康安全のため、今後も地域に根差した地域医療を目指していただくためにも、地域住民の声や

医療保健関係者との連携を図りながら、コミュニケーションをとりながら、医院の運営を行っていくことが重要なことだと考えております。

町長の考え方を伺いたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 ただいま、石田議員のお話のとおり、非常に最近、患者が減っているというお話も聞いておりますし、私のところにも何件かの方が照会、ちょっとありました。内容そのものについては報告いたしませんけれども、非常に今、山本先生は、私と同じ高齢者で、非常に頑張って、本当にうちの医療機関としては大切な方であります。

しかし、最近、患者の方も、それなりに忌憚のない意見を申し上げるものですから、なかなか、かみ合わないことが多々あったのではないかというふうに思っております。私のところに連絡をくれた方についても、他の診療所に行っているという話は聞いております。

これからまた、何かにつけて先生とお話をしながら、先生、なかなか信念を持ってやっていただいておりますので、先生の気持ちをくみながら、できるだけ患者が今までどおり回復するように努めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 町民の健康、安全が第一でありますので、できるだけ町内の医療機関で受診され、町外のほうのできるだけ受診が少なくなるように、ひとつ町民と、それまた保健医療関係者との協議も十分進めながら、今後も進めていっていただきたいというふうにお問い合わせ、質問を終わります。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 了解いたしました。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、342ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款医院費、1項医院費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款診療所費、1項診療所費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3款歯科診療所費、1項歯科診療所費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第7号

- 藤田議長 議案第7号令和2年度豊頃町簡易水道特別会計予算について審議します。

これから、質疑を行います。

令和2年度豊頃町簡易水道特別会計予算書、356ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款使用料及び手数料、1項使用料。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2項手数料。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2款国庫支出金、1項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款繰入金、1項他会計繰入金。
(質 疑 な し)

●藤田議長 4款繰越金、1項繰越金。
(質 疑 な し)

●藤田議長 5款町債、1項町債。
(質 疑 な し)

●藤田議長 6款諸収入、1項雑入。
(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。
質疑はありませんか。
(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、362ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。
1款総務費、1項総務管理費。
説明第14号と説明第15号を説明願います。
越谷施設課長。

●越谷施設課長 予算説明書、41ページをお開き願います。
説明第14号水道施設改修工事の施工について御説明いたします。
事業名は、茂岩簡易水道維持補修事業で、老朽したフェンスの改修及び電柱の立てかえなどを行うため、令和2年度、次のとおり施工することとし、簡易水道特別会計第1款総務費に計上したものであります。

施工位置図については、次頁に施行位置を添付してありますので、御参照ください。

1、概要について御説明いたします。工事名、水道施設改修工事。工事予算額717万7,000円。工事内容、十弗ポンプ場フェンス設置、延長34メートル、高さ1.2メートル。二宮浄水場、電柱立替15本。長節浄水場、次亜塩素調節計更新一式であります。この工事は、いずれも新規工事であります。

2、契約方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるよう、よろしく願いいたします。

続きまして、予算説明書、43ページをお開き願います。

説明第15号水道施設更新工事施工について御説明いたします。

事業名は、茂岩簡易水道基幹的施設改良事業で、平成29年から実施している老朽した排水管の交換及び各水道施設の設備改修を行うため、令和2年度において、次のとおり水道施設更新工事を施工することとし、簡易水道特別会計第1款総務費に計上

したものであります。

位置図については、次頁に施行位置を添付してありますので、御参照ください。

1、概要について御説明いたします。工事名、水道施設更新工事。工事予算額1億624万9,000円。工事内容、大川ポンプ場、湧洞配水池の電気計装更新一式。長節地区排水管布設替、ポリエチレンパイプ管径50ミリ、延長2,518メートルです。この工事は、継続事業であります。

2、契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるよう、お願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑はありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま御説明のありました説明第14号、15号のことですけれども、最初の説明第14号のほうの水道施設改修工事の施工についてということで、それぞれ工事内容が十弗、二宮、長節浄水場となつてございます。これの事業費の内訳をまず教えていただきたいということと、同様に説明15号の大川ポンプ場、湧洞配水池、それから長節地区排水管布設替工事の部分についても、大枠でもよろしいので、事業費の内訳を教えていただきたいと思ひます。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

十弗ポンプ場フェンス設置に關しましては予算250万円、二宮浄水場電柱立替は200万円を考えています。残り、長節浄水場、次亜塩素調節計更新等とあと本管布設工事も含んでおります。

続きまして、説明第15号のほうの基幹的水道施設工事のほうですけれども、大川ポンプ場及び湧洞配水池電気計装更新で、約2,134万円ほど考えています。あと、長節地区排水管布設替におきまして、残りの8,490万9,000円を予定しております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

366ページをお開きください。

2款公債費、1項公債費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款予備費、1項予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、369ページから376ページまでの令和2年度給与費明細書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、350ページの第2表、地方債について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第8号

●藤田議長 議案第8号令和2年度豊頃町公共下水道特別会計予算について審議をします。

これから、質疑を行います。

令和2年度豊頃町公共下水道特別会計予算書、390ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 款諸収入、1 項雑入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7 款町債、1 項町債。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、396 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項施設管理費。

ここで、説明第16号を説明させます。

越谷施設課長。

●越谷施設課長 予算説明書、45 ページをお開き願います。

説明第16号、下水道施設更新工事の施工について御説明いたします。

本事業につきましては、下水道長寿命化計画に基づき、対策が必要とされた施設及び設備の更新工事を実施しているものであります。令和2年度においては、次のとおり下水道施設更新工事を施工することとし、公共下水道特別会計第1款総務費に計上したものであります。

1、工事概要について御説明いたします。工事施工位置につきましては、次頁に位置図を添付してありますので、御参照ください。事業区分、社会資本整備総合交付金事業。事業名、下水道中央監視制御施設電気設備更新工事。工事予算額1億3,20

0万円。工事内容、茂岩下水浄化センターの中央監視制御施設電気設備の更新であります。この工事は、継続工事であります。

2、契約につきましては、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

2款公債費、1項公債費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款予備費、1項予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、403ページから407ページまでの令和2年度給与費明細書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、384ページからの第2表、地方債について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎ 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件

●藤田議長 日程第12 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長及び総務文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長及び総務文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長及び総務文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに決定しました。

◎ 会期中の閉会

●藤田議長 日程第13 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

これをもって、令和2年度第1回豊頃町議会定例会を閉会します。

午後 3時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員